

希求

KIKYU

2022

実践レポート集



希求 KIKYU 2022 実践レポート集

CONTENTS

04 PECSフェイズV・VIの実践 ～叶えるための要求から分かち合うための共感へ～

｜ 障害者支援施設 光 ｜ 松井 美優 ｜

07 KOUFUKU(エ・福)連携の創造 ～ロボット×福祉による新たな就労～

｜ 障害者支援施設 魁 ｜ 山本 文哉 ｜

09 理解できる福祉サービスの提供 ～PEP-3検査による根拠に基づいた支援の実践～

｜ 障害者支援施設 凜 ｜ 中澤 佑太 ｜

11 静から動へ ～安心・安全を紡ぎ、進化するマニュアル～

｜ 障害者支援施設 紡 ｜ 山本 早紀 ｜

13 「食」を守るチームアプローチ ～摂食嚥下障害を有する利用者様への対応～

｜ 介護老人保健施設 煌 ｜ 吉田 愛佐 ｜

16 人と関わる力を育む ～LOVOTがもたらす子どもたちの変化～

｜ もりの詩保育園 ｜ 岸本 涼 ｜

19 アクティビティ・イノベーション ～「誰一人取り残さない」を目指して～

｜ 障害者支援施設 円 ｜ 内藤 瑞氣 ｜

21 感覚統合という視点 ～新たな視点によるアプローチを目指して～

｜ 地域福祉支援センター島本 デイセンターふらっぶ ｜ 石井 舞 ｜

23 機能訓練における自立支援 ～自己実現に向けて～

｜ 地域福祉支援センター城陽 身体障害者デイサービスセンターすいんぐ ｜ 石井 寛人 ｜

26 洋服選びからはじめる5Sの実践 ～視覚的支援による自主性の芽生え～

｜ グループホーム支援室 ｜ 上村 優太 ｜

29 認知症障害者支援の突破口 ～NPI-NHの活用～

｜ 障害者支援施設 輝 ｜ 美浦 駿二 ｜

31 その人に合った暮らしとは ～未来の不安を取り除く支援～

｜ 障害者支援施設 翼 ｜ 戸波 ほのか ｜

34 高齢期の生きがいづくりを目指して ～アロマサシェ作りの成果～

｜ 障害者支援施設 和 ｜ 岡本 侑也 ｜

36 スモールステップの有効性 ～ワンストップ支援事業所だからできたこと～

｜ 若年者等就労支援拠点 サザン京都 ｜ 小林 麻里 ｜

38 孤独・孤立課題への一翼を担う相談 ～障害者休日夜間相談の実践～

｜ 地域福祉支援センター 醍醐 ｜ 高山 美帆 ｜

40 新型コロナウイルス対策における食事提供 ～3年間のお弁当提供の見直しと課題～

｜ 法人本部事務局 ｜ 峯松 美弥 ｜

PECSフェイズV・VIの実践 ～叶えるための要求から分かち合うための共感へ～

生活支援員

まつ い み ゆ
松井 美優



これまで光では、コミュニケーション支援にPECSを取り入れ、とりわけ要求を表現するためのスキルを獲得してもらうことに力を入れてきた。しかしコミュニケーションの役割は要求だけではない。人は双方向のコミュニケーションによって、互いの理解を深めていくという考えのもと、フェイズV・VIの実践に取り組んだ。その結果、要求では一方向で終始しがちなコミュニケーションが、応答による要求やコメントの練習を重ねることにより、双方向に広がりをもたせることが可能であるとわかった。

目的

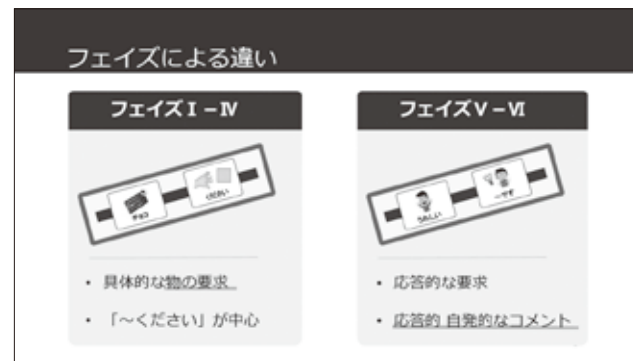
光では、PECSによるコミュニケーション支援において、特に要求を表現するためのスキルの獲得に力を入れてきた。コミュニケーションの役割は要求だけではなく、「相手に自分の思いを伝えたい」「知ってほしい」などのような双方向のコミュニケーションにより、互いの理解を深めていくのだと考えた。自らの思いを意識し表現するという経験の積み重ねが、利用者様のエンパワメントを高め、暮らしの主体者として社会とのつながりをより確かなものにしていくのではないかと仮説を立て、検証した。

実施内容

PECSは自発的なコミュニケーションを教えることであり、応用行動分析の理論に基づいた、6つのフェイズに体系化された指導プログラムによって構成されている。

6つのフェイズのうち、フェイズⅠ-Ⅳは「チョコください」などの具体物の自発的な要求が中心である。そしてフェイズⅤでは、「何が欲しいの」などの質問に答える応答的な要求を学び、フェイズⅥでは、「～が見える・聞こえる」といった自らの興味・関心や感情を、応答的または自発的なコメントにより表現する方法を身に付ける(図①)。

図①



今回の実践研究ではフェイズⅤ・Ⅵのトレーニングに取り組み、日々の営みや外出先において応答的または自発的に要求し、感情をコメントする場面を設定した。職員はそうした利用者様からの表現に対して、合理的配慮に基づきPECSを使用して応答し、共感を示した。

事例①

Aさん 60代 女性
障害支援区分／6

【これまでの経緯】

Aさんは言葉によるコミュニケーションが難しく、思いが伝わらないとパニックになることがある。

【実践したこと】

Aさんと買い物に出かけた際に、職員の「何を買いますか?」という問いかけに対し、欲しい商品を選んでもらった。出かけた先の雑貨屋は品揃えが豊富で事前にすべてをカードにして用意することは難しいので、「これ」という代名詞のカードを使って表現してもらった(写真①)。

写真①



帰園後、Aさんに外出の感想を聞いたところ、PECSで「たのしい・です」と答えた。職員も話し言葉の理解が苦手なAさんに配慮し、PECSを用いて「たのしかったですね」「またいきましょうね」と返答した。

コミュニケーションの機会を確保するために、Aさんと職員とでPECSを使って毎日朝の挨拶を行った。職員のPECSによる「Aさん、おはようございます」との挨拶に対し、Aさんは「〇〇さん(職員名)、おはよう」と挨拶を返してくれた(写真②)。

写真②



【結果】

PECSで思いを伝える手段と機会を確保したことで、現在ではパニックはほぼ消失した。

事例②

Bさん 50代 男性
障害支援区分／6

【これまでの経緯】

Bさんは普段からiPadでPECSを使いこなしている。課題に激しい物壊しがあり、その原因には聴覚過敏の影響も疑われていた。

【実践したこと】

物損行為に及んでしまう前に、周囲の嫌な音・苦手な音を、PECSを使って伝えてもらうようにした。Bさんの居室の近くを他の利用者様が大きな足音を立てて歩いていた際に訪室し、職員がiPadのPECSで「大丈夫ですか」と尋ねると、Bさんは「〇〇さん(利用者名)・嫌な音・です」とiPadで応答した。

それに対して職員は「大きい音嫌ですね」と、Bさんの感情に寄り添い共感を示した(写真③)。

写真③



【結果】

物損行為は約6割減少した(図②)。

図②



相手のあることだけに解決することが難しい問題もあるが、双方向のコミュニケーションを通じて、周囲との折り合いの付け方を一緒に考えられるようにしていきたい。

事例③

Cさん 30代 男性
障害支援区分／6

【これまでの経緯】

Cさんは普段からコミュニケーションにiPadでPECSを使用している。フェイズⅥの応答的なコメントまでは可能であるが、最終段階である自発的なコメントにまでは至っていない。

【実践したこと】

Cさんが好きなタクシーを見に出かけ、思わず自発的にコメントしたくなるようなシチュエーションのもとで、フェイズⅥの「自発的なコメント」のトレーニングを行った。

Cさんはタクシーを見た喜びをiPadによるPECSで文章にし、その感情をCさんの方から職員に伝えてくれた。共感する気持ちをiPadを用いてPECSで返した職員に、Cさんは「また行きたい」と更に応答した(写真④)。

写真④



【結果】

シチュエーションを調整することにより、自発的なコメントを引き出すことに成功し、職員とCさんは気持ちを分かち合うことができた。

まとめ

フェイズⅤ・Ⅵをコミュニケーション支援に取り入れることにより、要求という方向で終始しがちなコミュニケーションから、双方向に広がりをもたせることが可能であると感じた。利用者様の職員に対する認識も「要求をかなえてくれる人」から「気持ちを分かち合える相手」に変化していくことを期待する。

今回の実践研究で取り上げた3名の利用者様は自閉症を有しているが、自閉症があるからといって人との関わりを拒んでいたり、閉ざしていたりする訳ではない。伝えたい気持ちや知ってもらいたいという気持ちは、自閉症や重度の知的障害があったとしても当然のこととして持っている。ただ、伝え方がわからない、経験がない、そうしたことが課題なのだろうと考えている。

日々の営みの中に生じる、「楽しい」や「嬉しい」といったポジティブな感情はもちろんのこと、「しんどい」「嫌だ」といったネガティブな感情も含めて、私たち支援者をはじめ周囲の人たちと分かち合ってほしい。そうした他者と感情を交換し、共感されるという経験が、喜びをより一層大きなものにしたたり、不安を紛れさせたりすることにつながっていくのではないだろうか。このようにして、他者の存在や関係を意識することが、自らを豊かな暮らしの主人公として位置付けていくことに結びついていくのではないかと考える。

そして、その過程や相互作用の中でおのずと不適切な行動は解消され、利用者様と支援者が互いにエンパワメントされていくのだと信じている。

今後もPECSを通じて利用者様一人ひとりに寄り添ったコミュニケーションのあり方を見出せるように実践を重ねていきたい。

参考) ロリ・フロスト(著)、アンディ・ボンディ(著)、門眞一郎(訳)、「PECSトレーニングマニュアル第2版」(ピラミッド教育コンサルタントオブジャパン、2005年)

KOUFUKU(エ・福)連携の創造

～ロボット×福祉による新たな就労～

魁では、KOUFUKU連携プロジェクトのもと、「duAro」という人共存型ロボットを導入し、新しい働き方を創造した。それは、福祉の枠組みを超え、工業・福祉・大学が協同し、就労から新たな価値を生み出すものである。KOUFUKU連携プロジェクトでは、工賃向上と生きがい・やりがいの創出を目標に掲げており、その実践内容や利用者様にもたらした変化、今後の構想について報告する。

生活支援員

やまもと ふみや
山本 文哉



目的

2021年度の就労継続支援B型の工賃は全国平均で月額16,507円である。このように、福祉的就労の課題として、障害者が安い工賃で働いていることが挙げられる。また、障害者は多様な特性を持っており、高い能力がある方にも関わらず、働き方が限られているという実情もある。そこで、KOUFUKU連携では福祉的就労にロボットを導入することで、工賃向上と生きがい・やりがいの創出を目標とした。

実施内容

KOUFUKU連携プロジェクトでは、「duAro」という人共存型ロボットを導入し、川の水位計や見守りセンサー付き火災報知器のセンサーの基盤部分を生産する。そして、付加価値の高い製品を売り上げに結び付ける道筋を切り開いた。また、地域の公共を支える製品を作り、社会に役立つ仕事を担うことで、利用者様の生きがい・やりがいに繋げていく。

事例①

Aさん 60代 男性

障害支援区分／4

就労形態／就労継続支援B型

【これまでの経緯】

Aさんは、2019年までは外部でテレビやパソコンの基盤の解体作業に取り組んでおり、細かい作業が得意な方である。しかし、企業側の業績悪化に伴い、その作業がなくなって以降は作業への意欲が低下していた。

【実践したこと】

Aさんは製品の生産過程において、部品をセットする作業と生産ラインの起動ボタンを押す役割を担った。部品セットは、10種類の部品を基板の小さな穴に入れる非常に細かい作業である。Aさんは手先が器用で細かい作業が得意な方であるため、正確に早いスピードで作業することができた(写真①)。

写真①

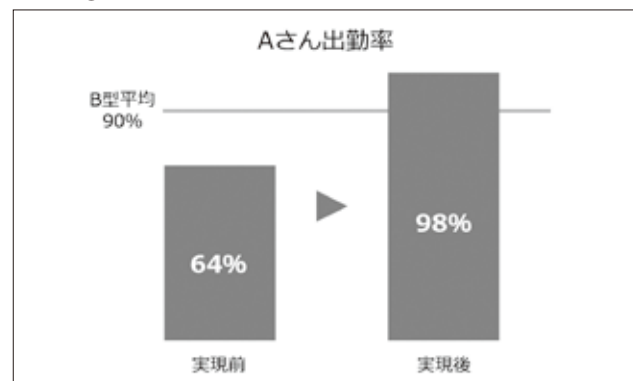


また、Aさんが生産ラインの起動ボタンを押す役割を担うことで、ロボットを動かす楽しさを味わうことができた。

【結果】

KOUFUKU連携プロジェクトが実現してから、Aさんの作業出勤率が上がった(グラフ①)。

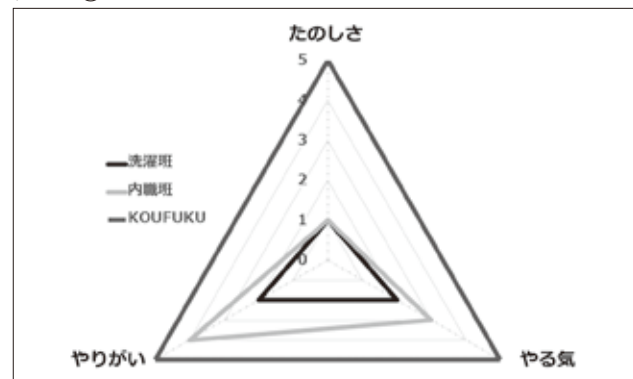
グラフ①



実現前は内職作業に取り組んでおり、出勤率は64%であったが、実現後は98%と出勤率が大幅に改善した。魁の就労継続支援B型の平均出勤率は90%であるため、Aさんの出勤率は平均以上となった。

また、Aさんに作業満足度のアンケートをとった。Aさんは解体作業が終了後、いくつかの作業班で働いていた。そこから、各作業班での、楽しさ・やりがい・やる気の3項目について5段階評価で聞き取りを行った(グラフ②)。

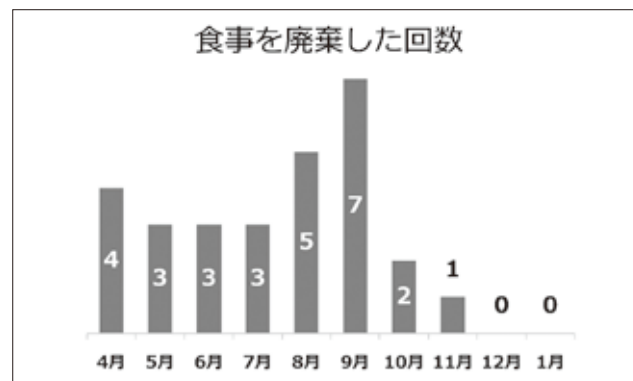
グラフ②



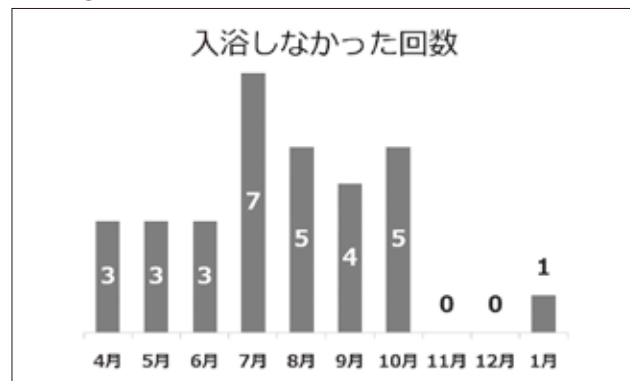
グラフでは、黒が洗濯班、薄いグレーが内職班、濃いグレーがKOUFUKU作業である。アンケートの結果、KOUFUKU作業はすべての項目において5点満点の評価となった。

さらに、Aさんは、日常生活においても変化がみられた。それは、食事と入浴についてである。Aさんは気分の浮き沈みがあり、沈んでいる時には食事をとらないことや、入浴をしないことがあった。それが、KOUFUKU連携が始まった11月からは、ほとんど毎日食事・入浴している(グラフ③④)。

グラフ③



グラフ④



まとめ

KOUFUKU連携によって、Aさんは作業出勤率が上がり、作業満足度も向上した。これは、事業の目標である生きがい・やりがいの創出が実現した形と言えるのではないだろうか。また、精神面が日常生活に影響するAさんが、KOUFUKU連携の実現後はほとんど毎日食事・入浴している。これは、生きがい・やりがいを持って働くことが精神的にもプラスの方向にはたらくしていると考えられる。

また、KOUFUKU連携プロジェクトの今後の構想として2つを挙げる。

1つは、就労継続支援B型の工賃を月10万円とすることである。そのためには、年間1,800万円の売上が必要であり、経費などを差し引いても、1,800個以上の生産が必要となる。魁では1日最大50個のペースで生産が可能であるため、受注があれば達成可能である。現時点で、数ヶ所の団体から問い合わせがあるが、より受注量を増やすために、テレビなどのメディアを活用した広報活動や営業の専門部署を設置することを検討している。

もう1つは、KOUFUKU連携を通して社会へアプローチすることである。社会課題である生活困窮者や引きこもりの方など、法人内だけでなく、地域に暮らしている幅広い方に向けて、生きがい・やりがいを持って働ける環境づくりを目指していく。

参考) 厚生労働省 令和3年度工賃(賃金)の実績について
001042285.pdf (mhlw.go.jp)

理解できる福祉サービスの提供

～PEP-3検査による根拠に基づいた支援の実践～

Aさんの行動から、入所されて以降行ってきた、声掛け、写真・イラストの提示による支援について、Aさんの発達年齢や理解力に合ったものではないのではないかと疑問を持った。そこで、PEP-3検査を用いてAさんの発達年齢や強み・弱みを調べ、調査結果をもとに支援を再構築した。その結果、Aさんの課題であった排泄の失敗や作業ができないなどの現状に改善が見られた。

生活支援員

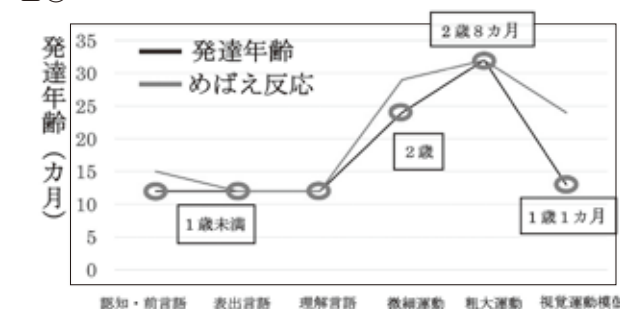
なかざわ ゆうた
中澤 佑太



目的

Aさんが入所されて以降、職員は主観による情報をもとに支援を行ってきた。しかしAさんの行動から、Aさんの発達年齢や理解力に合ったものではない可能性が考えられた。そこで、PEP-3検査を用いてAさんの発達年齢や強み・弱みを調べた。結果は図①の通りである。言葉や文字、さらには写真やイラストの理解がないことが分かり、Aさんにとって理解しやすい支援とは何かを、根拠に基づいた支援を通して検証した(図①)。

図①



実施内容

具体的な支援として以下の3点を実施し、各生活場面に取入れた。

①Aさんの強みを活かした支援として、声掛け、写真、イラストの提示から現物の提供に変更

- ②Aさんの弱みを補う支援として、分かりやすい自立課題や終わりの提示
- ③微細運動から粗大運動の自立課題への変更

事例①

Aさん 40代 男性

障害支援区分/6

ダウン症候群

【これまでの経緯】

入所されて以降、職員の主観による情報をもとに各生活場面において、声掛け、写真、イラストを用いた視覚的な支援を行ってきた。しかし、声掛け、写真、イラストの提示にて行動できる場合もあれば、全く動くことができない、動けた場合でも「大声」や「他害」といった行動が伴われた。具体的な課題としては、以下の3点である。

- ①トイレ以外の場所で排泄する。
- ②歯磨きができない。
- ③作業場面において、作業ができない。「大声」や「他害」が見られる。

【実践したこと】

①の実践内容

Aさんの排泄に関する行動記録をとり、その結果、18時頃に1階共用フロアや駐車場での排泄が多く見られることが分かった。そこで、環境面への働きかけとして施設玄関の施錠時間を21時から17時へと変更し、排泄が多く見られた18時に、「現物支援」としてトイレトーパーを手渡し、トイレ誘導を行った。

②の実践内容

声かけの支援から現物支援に変更し、コップと歯ブラシを手渡し洗面所への誘導を行った。

③の実践内容

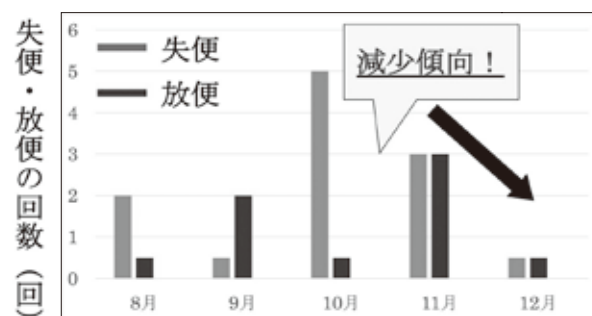
作業内容を微細運動が多い委託作業から、粗大運動が多い畑作業へと変更した。その上で、Aさんの弱みを補う支援である「分かりやすい課題や終わりの提示」「粗大運動」という点に着目し、作業場へ出たゴミを公用車へ持ち運ぶという役割を担っていただいた。

【結果】

①の結果

月によって多少の増減は見られるものの、10月以降トイレ以外の場所での排泄回数が減少し、12月では放便・便失禁が1回のみとなった(図②)。

図②



②の結果

声掛けによる支援の際、ご本人が「歯磨きしましょうか」という言葉の意味を理解することができず、次の動作に移ることができなかったと考えるが、現物支援としてコップと歯ブラシを手渡したことで次の行動を理解され、歯磨きをすることができた(写真①②歯磨きの様子)。

写真①



写真②



③の結果

スコップや耕運機で畑の土を耕すなど、委託作業時には見られなかった作業への参加が見られるようになった。また、作業場へ出たゴミを公用車へ持ち帰り、荷台に積み込むまでを

Aさん自身で実施できるようになった(写真③)。

写真③



まとめ

PEP-3検査結果をもとに、正確な根拠に基づき支援を行ったことで3つの変化があった。

- ①ご本人の経験や周りの様子を見ながらとっていた行動が、次の行動を理解した上での行動へと変わった。
- ②作業場で役割を担えたことで、生活と作業の間にメリハリが生まれた。
- ③職員がAさんに対して伝えたいことが、「現物支援」を通して伝わるようになった。

今後は現物支援の定着と多様化を目指していきたい。

今後の課題は、全利用者様に対してPEP-3検査を実施し、正確な根拠に基づき、その方の発達年齢に合った理解しやすい支援を実施していくことである。

そのために、PEP-3検査を実施できる職員の育成を図り、その上で培った知識や技術をショートステイや地域から作業に来ている利用者様に対して活用していくことで、凛の新たな特色としていきたい。

静から動へ

～安心・安全を紡ぎ、進化するマニュアル～

福祉現場にあるマニュアルを、職員がより理解しやすく身近に感じてもらうことを目的に、既存の紙マニュアルを動画にすることを進めた。紙と動画、どちらのマニュアルが良いか職員へアンケートを実施し、調査を行った。その結果、マニュアルを動画化することが、職員の質の向上・施設運営の円滑化・利用者様の生活の質の向上に繋がった。

生活支援員

やまもと さき
山本 早紀



目的

福祉現場にあるマニュアルは、業務の効率化や一定の品質で業務遂行する上で、必要不可欠なものである。しかし、文字などだけでは分かりにくい部分が多く、施設に浸透していないように感じる。実際に私は、施設で定期的実施している「緊急時シミュレーション」の際、自分の動きとマニュアルの動きの違いが分からなかったことがある。分かりやすいマニュアルとは何か考えた結果、より理解しやすく、身近に感じてもらえることを目的に、既存の紙マニュアルを動画化する運びとなった。また、職員アンケートを実施し、動画化の優位性について検証した結果を報告する。

実施内容

今回、対象となるマニュアルの選定のため、職員にアンケートを実施し、動画化するマニュアルを決定した。併せて施設で発生したヒヤリハットや事故報告書を基に、必要な動画化を鑑み、動画作成に取り組んだ。

事例①

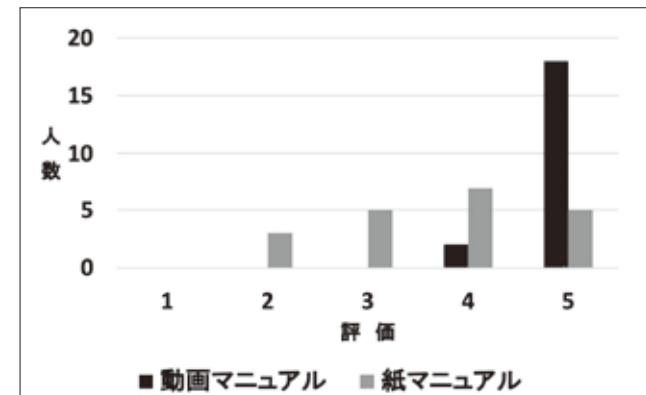
【実践したこと】

動画化したマニュアルを、職員に視聴してもらい、紙マニュアルと動画マニュアルを比較するアンケートを実施した。

【結果】

アンケート結果は、グラフの通りである(図①)。

図①



紙マニュアルの評価が2～5にほぼ均等に分散しているのに対し、動画マニュアルは圧倒的に高評価の5に集中している。大半が「理解しやすい」と感じていることが分かる。アンケートの自由記述では、「実際の動きが確認できるため、分かりやすい」「理解しやすく、思い込みの行動がなくなった」など、動画マニュアルに対し、前向きな意見が多かった。

アンケート結果より以下のことが考えられる。アルバート・メラビアンが提唱したメラビアンの法則では、視覚と聴覚から得られる情報は全体の約9割を占めていることが分かっており、これらに対応できるのが動画マニュアルと言える。経験年数に関わらず、理解しやすく記憶に残りやすいため、理解度のばらつきが抑えられる。

紡では、さらなる実用的な動画マニュアルの活用を目指し動き始めている。発生した事故を基に動画化したマニュアルをQRコード化し、関連箇所に掲示している(写真②③)。

写真②



写真③



紡では、業務用スマホを使用しているため、手軽に動画マニュアルの視聴が可能である。また、既存の紙マニュアルにQRコードを掲載し、同時に確認できるように対応を進めている(資料①)。

資料①

 社会福祉法人 南山城学園 服薬支援マニュアル		発行番号: 51-002 制定日: 令和1年11月29日 社会福祉法人 南山城学園 看護・リハビリテーション課長
目的	・薬の管理・服薬支援方法を統一 ・『誤与薬』『誤忘薬』『落薬』の防止に努める	
セット・保管方法	複数の職員による確認を怠らない(ダブルチェック) 所定の場所に保管し、利用者が直接触れないようにする	
投薬	①取り出し時に1回目の声出し確認 【フルネーム、日付、時間(朝・昼・夜・夜間)を大きな声で】	
	②投薬は一人ずつ行う(2人以上の薬を同時に持たない)	
	③薬包が複数ある場合、他利用者の薬が混じっていないか全ての薬包を確認	
	④投薬前にもう一度、相手の顔を見て2回目の声出し確認 【名前が食っているか呼びかけるように大きな声で】	
	⑤投薬への対応 吐き出しはないか、飲み込みを最後まで確かめる	
⑥薬包・コップ内などに薬が残っていないか手に取り目で見を確認する		
服薬後の確認	残薬の再確認の徹底(薬トレイ、薬ケース、薬包の中身)	
注意事項 ・服薬支援中は他の業務を行わない ・緊急対応等で他の業務を優先しなければならない時は薬を元に戻し、もう一度最初からやり直す(リセットする)		

まとめ

マニュアルを動画化することで以下の2点に効果があったと考えられる。

1点目は、理解度の統一ができたことである。緊急時や日常の支援において職員間で標準化された対応ができ、利用者さんの安心安全を守ることができる。

2点目は、指導職員は説明時間の短縮ができたことである。正しい情報をより効率的に伝えることができ、指導を受ける側もタイミングを選ばず、振り返りや見直しが可能である。これは、育成場面でも有効であると言える。

さらに、動画化する過程の中で作成側にも利点があった。撮影のため紙マニュアルを読み込み、構成を考えるため、動きを確実に理解する必要がある。そのため、実際に事故が起こった際、焦ることなく対応できるレベルの実践力が身に付いた。

一方で課題や改善点は2点ある。1点目は、職員が動画編集に慣れておらず、撮影・編集に時間を要することである。対策としては、動画編集マニュアルやテンプレートを作成することで、編集時間を削減できると考えている。

2点目は、マニュアル＝紙といった固定概念が根強いことである。動画は、身近なものになりつつあるが、紙マニュアルの方が確認しやすい、使いやすいといった意見もある。また、今までのスタイルを変えることに不安を抱く職員もいる。この課題に対し、動画編集講座を開き、身近なものとして捉えてもらえるようにする。また、同じ内容のマニュアルに対して、紙マニュアルと動画マニュアルを手本とし、実際体感してもらうためのグループワークを実施する。どちらが分かりやすいかを実感してもらうことで、メリットを感じてもらい、施設全体で取り組んでいく風土を作っていく。

今後の展望は、以下の3点である。

①利用者様の日常の様子を動画に収め、QRコード化し、保護者様向けの施設だよりに掲載するなど、利用者様の支援に活用していく。

②紡の動画マニュアルを、法人内でも共有し、支援の標準化を図っていくこと。

③癲癇発作など、言葉ではイメージしにくい個別対応を動画化し、正しい情報の共有化を図ること。

今回の実践を糧に更なる高みを目指し、実施していきたいと考えている。

参考) メラビアン の法則(アルバート・メラビアン)

「食」を守る チームアプローチ

～摂食嚥下障害を有する利用者様への対応～

「食」は利用者様にとって楽しみの1つである。しかし、加齢による嚥下機能低下などが原因で、摂食の問題を避けて通ることはできない。当事業所では、多職種が連携し利用者様のチームケアに当たっており、各利用者様における現状の食事中的問題を言語聴覚士(以下、ST)を中心に調査し、最適な摂食条件を調整した。その結果、摂取量増加や摂取時間短縮となり、利用者様の生涯の「食」を守ることに繋がった。

介護老人保健施設 煌

介護職員

よし だ なる さ

吉田 愛佐



目的

煌では季節に応じてイベントを開催しているが、そのような楽しい時間でも「食べる」という行動が利用者様の楽しみを減らしてしまうことがある。それは加齢による嚥下機能低下が摂食嚥下障害を招いているためである。そこで摂食嚥下障害に焦点を当て、多職種連携により食事中的トラブルに対する最適な摂食条件(姿勢・提供量・提供時間・介助方法など)の調整を目指した。

実施内容

煌では多職種がチームとなり、利用者様にサービスを提供している。そのチームに2021年度より新たにSTが加わった。そして今回、STが多職種連携におけるコーディネーターとなり、職種毎に役割分担を行い、摂食条件を調整した。

現在、煌における各職種の役割は以下の通りである。
 医師：病態の診断、薬の処方
 看護師：全身の健康管理、必要時の吸引、主治医との連携
 ST：嚥下機能のアセスメント・評価、リハビリ
 介護士：日常の状態観察、食事時の状況把握
 理学療法士・作業療法士：ポジショニング、リハビリ
 管理栄養士：食事内容の調整、栄養状態の評価・管理
 ケアマネージャー・相談員：ケア計画への反映、家族への説明

また、摂食条件の調整方法は以下の4点の通り行う。

- ①現状調査
例:現状の食事時間などを調査する。STを中心にミールラウンドで観察評価をする。
- ②評価・調整
例:姿勢改善が必要な場合、新たな条件を調整する。
- ③実行・再評価
例:調整後の姿勢で食事を摂取してもらい再評価する。
- ④計画
例:②③を繰り返す行い、最適な摂食条件を計画する。

事例①

Tさん 90歳 女性

障害支援区分／6

ADL全介助

【これまでの経緯】

好き嫌いが多く摂取量が少ないため栄養補助食品を付加していたが、食事中的傾眠時間が増えたり、介助時間が長くなると拒否が強く出てきたりして、体重は徐々に減少していた。そこで、食事中的座位の崩れ・傾眠・嘔吐に着目し、摂取量の増加を目指した。

【実践したこと】

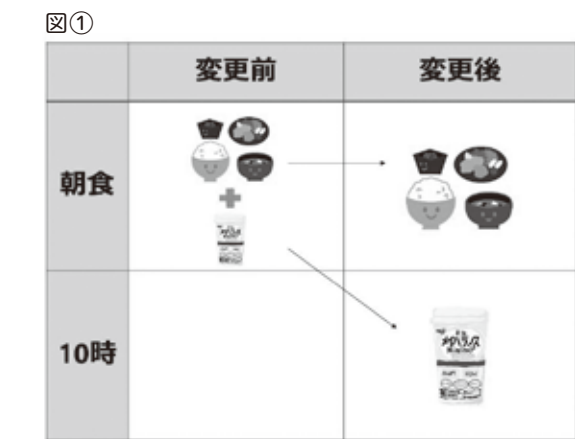
- ①食事姿勢の見直し
食べ物を咽頭に送り込みやすくするため、車椅子からリクライニング車椅子に変更した。ティルト機能を利用し、倒す位置をビニールテープでマークすることで角度の統一を行った。また、座位が安定できるようシーティングを調整した。

②食事形態の変更

咀嚼困難なため、極刻み食(写真①)からソフト食(写真②)へ変更した。



③分割食の実施(図①)



食事時の疲労軽減のため、1食あたりの提供量を調整した。変更前は食事と栄養補助食品を同時に提供していたが、どちらか一方しか摂取できず傾眠されることもあった。そのため、栄養補助食品の提供時間をずらし、食事時には食事のみを提供した。

④食事提供時間の統一

食事時に傾眠される時間を考慮し、提供時間は20分間に統一した。

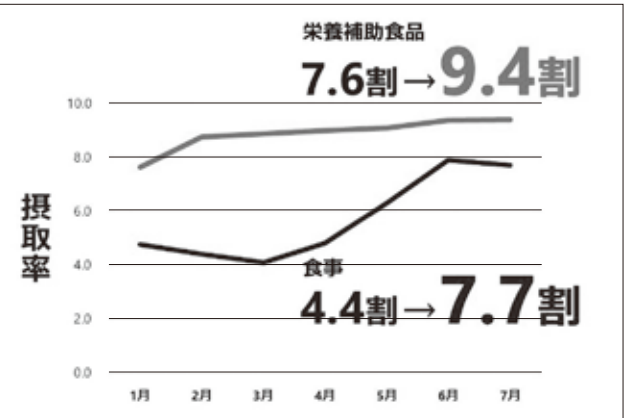
⑤栄養補助食品の変更

摂取時間短縮のため、同じ栄養価で分量の少ない商品(125ml→100ml)に変更した。

【結果】

- ①摂取量に大きな変化はなかったが、嚥下動作はややスムーズになった。
- ②摂取量は徐々に増加したが、全量摂取には程遠く、途中で傾眠されることが増加した。
- ③④⑤食事は約4割から8割、栄養補助食品は約8割から9割に増加した(表①)。

表①



Tさんは退所されたが、退所時まで経口摂取を継続し、体重の大幅な減少を食い止めることができた。

事例②

- Kさん 58歳 女性
ADL全介助、ダウン症候群
- Oさん 73歳 男性
ADL全介助、ダウン症候群

【これまでの経緯】

ムセや傾眠、離床後覚醒していないまま食事を開始していることが、疲労や食事提供時間の延長という悪循環に繋がっている。そこで、疲労に着目し、食事提供時間の短縮を目指した。

【実践したこと】

当法人の障害者支援施設紡が2018年度南山城学園実践研究で報告した「セイダ式口腔ケア」を食前アプローチとして取り入れた。舌磨き・口腔内マッサージの2つの方法を実施することで、口腔内の過度な刺激によって覚醒してもらい、嚥下をスムーズにした(図②)。

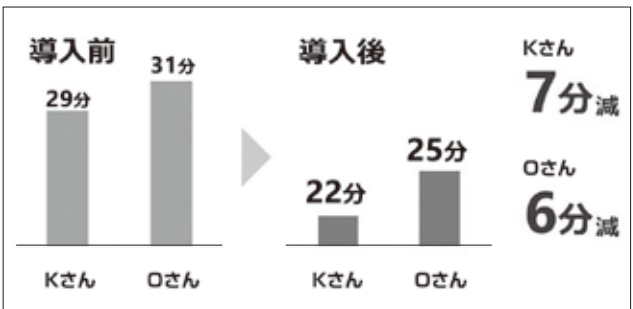
図②



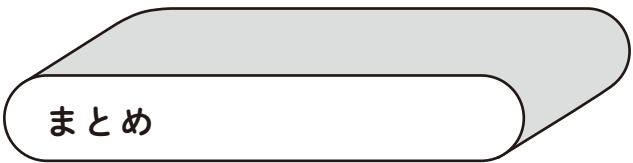
【結果】

導入前2名とも食事時間は約30分要していたが、導入後Kさんは7分、Oさんは6分短縮した(表②)。

表②



数分で傾眠される状態の中、この時間短縮は大きく、利用者様と介助者、双方の負担軽減に繋がった。



STを中心にチームで連携することで、焔内で生じる食事のトラブルに対して、多くの視点から改善点を出し合うことができた。そして、個々の利用者様に最適な摂食条件を調整することで、食事のトラブルを改善できる余地があることに気付いた。これは利用者様の生涯の「食」を守るということに繋げることができた。今後も各職種が専門性を発揮し、医療や保険、介護など、職種の垣根を超え、チームとして個々の利用者様に最適なサービスを提供していきたい。また、当

法人の事業は多岐にわたるため、今後も今回のように他施設の取り組みを導入するなど、それぞれの利点を焔での支援に活かしていきたい。

人と関わる力を育む ～LOVOTがもたらす子どもたちの変化～



当園では対人関係を苦手とする子どもが多く、自分の感情をうまく言葉で伝えられないもどかしさから、他害行動につながっていると考え。そこで取り入れたLOVOTとの関わりで興味深い場面があり、テーマとして取り上げた。今回は、2人の子どもに焦点を当て、LOVOTと関わる前後の子どもの様子を比較した。その結果、LOVOTという自分を受け入れてくれる存在と関わることで、他人に気持ちを伝えられる経験が増えていった。他人に自分の気持ちを受入れられること、伝えられるようになることで他害行動なども減少していった。

目 的

日々の保育の中で、毎日の生活で欠かせない対人関係を苦手とする子どもへの援助で悩む場面があった。「どうしたいのか」「どんな気持ちなのか」感情をうまく言葉で伝えることができず、伝わらないもどかしさから、噛みつく、蹴るなどの行為に出てしまったり、癇癪を起したりする子どももいる。職員間で話し合い、想定される原因を探り、子どもの対話能力や愛着についても考えた。南山城学園の教育・保育の特色として「一人ひとりの子どもの個性に寄り添い、挑戦していく主体性を育む」があげられる。その実践に向けたねらいとして

- ①自分の気持ちを理解する
- ②自分の気持ちを正しく伝える
- ③社会で生きる・人と関わる力を育む

3つの視点を持ち、検証した。

実施内容

LOVOT(ラボット)とは、LOVEとROBOTを掛け合わせた名称で、愛くるしい瞳にほんのり暖かく柔らかな体が特徴。特に可愛がってくれる人間の顔や声、手の感触を覚える高度な人工知能(AI)を持ち、追いかけたり、待ち伏せしては抱っこをせがんだりする。

また、このLOVOT(の最大の魅力は、「人の心に寄り添うことができ、愛する気持ちを引き出す不思議な力」があるロボット

であり、当園では、導入されたこのLOVOTの愛称を子どもたちや保護者の皆様から募って「みるくちゃん」と命名。園の人気者になっている(写真①)。

写真①



人の愛する力を引き出し、すべてを受け入れてくれるLOVOTを用いて保育者対子ども、子ども対子どもの行動を目視で観察していった。気になる行動や、集団に入る事が難しい姿が、どのように変化するのかを記録した。

事例①

Rくん
もりの詩保育園利用

【これまでの経緯】

自分の思いが伝わらない、伝えられないという気持ちのもどかしさから奇声をあげる、噛む、蹴るなどの他害行動があった。また、お昼寝の際に寝ることができず、大きな声を出す様子があった。

【実践したこと】

自分の気持ちをコントロールすることが難しく、どうしたらいいのかわからない時に、気持ちを切り替える手段として、2階からLOVOTのいる1階玄関ホールへと環境を変え、落ち着く時間を作った。

【結果】

LOVOTと関わることにより、自分の気持ちが受容されたり、否定されたりする経験をした結果、他人の言葉を受け入れてみようという姿がみられたり、自分の気持ちを伝えてみようという気持ちになったりと変化していった(表①)。

表①

R君の変化	
4月	・職員に対して、注意注意されると「キライ」などの罵声を浴びせる。 ・他児に対して、思いが通らないと押したり叩いたりする。 ・外に出かけたくないと泣いて訴える様子がある。
6月	・衝動的な行動が多く、場面にそぐわない行動や危険な行動の真似をする。
9月	・当園の生活リズムに慣れてきた様子であり、本児が好きな遊びを他児と共有しながら楽しむ様子がある。
12月	・泣いている場面でも他児の声かけで立ち直る様子がある。 ・他児を遊びなどに誘う様子があった。 ・4月当初にあった他害行動などがほぼ消失した。



表②

A君の変化	
4月	・職員と1対1の関わりを希望し、他児に関心を示さない。
6月	・担任など身近な職員に親しみを見せる。 ・他児や来客に対して「バイバイ」などと声をかける様子がある。
9月	・自身のクラスでも過ごせるときがある。 ・他児との関わりが増え、一緒に遊ぼうとする姿がある。
12月	・園庭で他児と一緒に遊ぶ姿がある。 ・他児に対して嫌な気持ちを伝える姿があり、自己主張している様子がある。



事例②

Aくん
認定こども園ゆいの詩利用

【これまでの経緯】

自閉症スペクトラム障害と診断されており、環境の変化に非常に敏感なため、入園当初は集団の中に入ることが難しく、職員との1対1の関わりを求めていた。そのため、他の子どもたちとの関わりも全く見られず、LOVOTを怖がる様子もあった。

【結果】

他児や職員が、LOVOTと関わる姿を本児が見ることで、次第にLOVOTへ興味を持ち始めた様子であった。発語が少なかったAくんから「かわいい」という言葉が出るようになり、また、LOVOTを抱きしめるなどのスキンシップが見られるようになった。さらに、当園のエントランスに訪れる人に対して「おはよう」や「バイバイ」などの声をかける姿が見られるようになり、自分の気持ちを言葉で伝えられる姿も見られた(表②)。

まとめ

両児童ともLOVOTとの関わりにより、ゆっくりではあるが職員と愛着形成ができたことから、自分の気持ちを上手に伝えられないことや他害行動が緩和された。このように、課題とされる姿の背景には、会話や経験の弱さが想定される。また、子どもたちには、自分自身の存在を認め、自分を否定せず、受容してくれる存在が何より大切であり、保育士および保育所などは、子どもの心の拠り所となる必要性を改めて感じた。子どもが育む中には、自分自身を認めてほしいという「自己肯定感」が大切であり、保育所などはその手助けをしていく必要があると考えた。それとともに、今回の実践研究を通して、多様な児童を保育する中で、将来へのICT化に向けた取り組みを積極的に行う必要性を感じたため、子どもたちにとって必要なものを取り入れて実践していきたい。

アクティビティ・イノベーション

～「誰一人取り残さない」を目指して～

生活支援員

ないとう みずき

内藤 瑞氣



円では、利用者様が活動の作業工程が一通りできないと活動への参加が難しいという課題があり、利用者様に安定した活動提供ができていなかった。そこで、各活動の工程を細分化し、細分化した工程と動作が近いPEP-3検査の項目を抽出し、検査を利用者様に実施した。対象の利用者様がどの活動に適し、どの工程に参加可能であるかを検証し、これらを実施した結果、利用者様の能力を再確認することができ、ご本人の強みを活かしつつ、活動に参加してもらうことができた。

目的

円では、日中の場として複数の活動を用意し、利用者様が参加していた。しかし、以下のことが要因で適した活動ができていなかったと考える。

- ①活動内容自体が利用者様にとってハードルが高いこと。
- ②参加する活動については、様々な活動を数回体験した様子をもとに職員の判断で決めてしまっていたこと。

そのため、活動内容に対して作業が可能な利用者様を選定するのではなく、活動の工程を細分化し、適した工程に参加してもらうことが望ましいと考えた。従来から当法人で実施しているPEP-3検査を用いて利用者様の能力を測り、どの工程に参加可能なのか検証した。

実施内容

上記の①活動内容自体が利用者様にとってハードルが高いことの要因として、工程が一通りできないと活動への参加が難しい現状があると考えた。そのため、まずは活動場面の整理を行う必要があると考えた。

当法人のスーパーバイザーである澤氏に相談し、活動工程を細分化し、PEP-3検査の検査項目の中から工程と類似しているものを抽出した上で利用者様に検査を実施した。その結果、活動のうちどの工程に参加可能かを検証した。

事例①

Aさん 50代 男性

障害支援区分/A級 区分 5

【これまでの経緯】

Aさんは活動で堆肥の石取り作業に参加していたが、活動中は作業台の上に手を置いたままほとんど動かさず、活動時間に作業を行っているとは言えなかった。

【実践したこと】

作業工程を基に抽出したPEP-3検査を実施

【結果】

ペットボトルのキャップを開ける動作が可能なが分かった。この強みを活かすため、活動内にあったペットボトルのラベル剥がしにキャップを外す工程を新たに取り入れ参加してもらった。ペットボトルのキャップ外しの工程が加わってからは率先して活動に参加している様子が見られた。

事例②

Bさん 50代 女性

障害支援区分/A級 区分 6

【これまでの経緯】

Bさんは堆肥の原料となる草の運び作業に参加していたが、運び作業は毎日実施しているわけではないため、活動以外の時間を施設内で過ごしており、手持無沙汰な様子が見られた。

【実践したこと】

作業工程を基に抽出したPEP-3検査を実施

【結果】

片足立ちの保持ができることが分かった。この強みを活かし、片足保持が必要である缶潰し作業に新たに参加してもらうことにした。

缶潰し作業に参加したことによって、活動への参加の頻度が増えて手持無沙汰な時間が減った。

まとめ

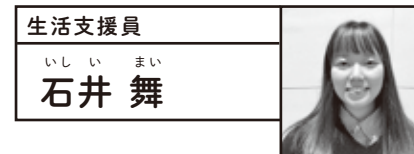
今回の取り組みを実施したことで、利用者様の新たな能力の発見、適した活動参加へと繋がった。私たち職員は、日常生活の様子だけでは利用者様の能力を全て確認できているわけではない。今回のように検査を実施することで、数名の利用者様の新たな能力に気付くことができ、PEP-3検査を用いたアセスメントは活動提供に対して有効であることが分かった。また、利用者様の参加する活動選びについては、これまで職員が適性を判断していたという経緯があった。この取り組みを通して、適性の判断をする基盤として定着させていき、利用者様それぞれに合った活動提供ができると考える。

今後は、新規入所の利用者様の適性を判断できるように今回の検査方法を本格的に導入していくことを視野に入れている。また、利用者様のストレングスを活かした活動を今後も増やしていくため、作業工程の見直しを行っていく。

活動をより充実したものにするために、職員一同で選択肢を作り、利用者様の意思を大切にし、サービス提供をできる体制を整えたいと考えている。

感覚統合という視点

～新たな視点によるアプローチを目指して～



センター島本ではTEACCHに基づいた支援やコミュニケーション支援を行っている。その中でも体に感覚刺激を取り入れる利用者様がいることから視点を変えたアプローチ方法の獲得に向けて2021年度より感覚統合の学びを開始した。

定点カメラを設置し、利用者様の行動分析、感覚のニーズを整理し感覚ニーズに合った活動や余暇を考えた。利用者様のニーズに合ったサービスの提供ができるようになり新たなアプローチ方法が生まれた。

目 的

ある利用者様は激しく机を叩きつけ、イスに座りながらも激しく前後に揺れている。なぜこのような行動をするのか。怒っているから机を叩いているのか。果たしてこれらの行動はその方々の「課題」として取り上げられてしまうのだろうか。もしかしたら机を叩くことで手のひらに対する刺激を入れているかもしれない。満たしたい感覚があるのではないか。このような疑問を感覚の視点を取り入れながら考察し、「感覚統合」という新たなアプローチ方法の獲得を目指す。

実施内容

2021年度に洛西愛育園の高木玉紀氏を招いて感覚統合研修を全職員に向けて実施した。そこでの職員の感想は「難しい」「五感以外にも固有感覚、前庭感覚があることを知った」「理解を深めるのに時間が掛かる」などが挙がる。この研修で学んだことを支援に取り入れるため、2022年度は受講者を限定し、研修を行った。

定点カメラを設置、利用者様の普段の動きから感覚ニーズを整理した。利用者様の感覚ニーズに合った活動を提供することでより良いサービスの提供を目指していく。

事例①

Aさん 30代 男性

障害支援区分／ 5

【これまでの経緯】

普段から飛び跳ねる、手を大きく振り回す、声を出すなどの行為が見られる。

【実践したこと】

定点カメラを設置し、Aさんの実際の行動を評価した。実際の行動よりジャンプする、腰を叩く、髪の毛を触る、声を出す、腕を動かすことに着目した。

その動きから固有感覚と肩回りに刺激を入れていることが分かる。

【結果】

固有感覚が得られる活動や余暇を考える。

様々な感覚を満たすアイテムとして主に乳幼児向けの物が販売されているが、成人の方にも支援に取り入れやすいものが多い。しかし、安易な使用は周囲から見ると違和感がありその方の尊厳を考えると適切ではないため、年齢に合ったものを意識することが重要である。また、その行動が許容できるものかを考えることも大切である。好きだから、ニーズがあるからという理由で全てを容認するのではなく社会通念的に適切なものなのかを考え、どのようにして許容できる行動にしていくなか検討する必要がある。

Aさんに関しては、ストレッチグッズの導入、縄跳び、空き缶つぶしの活動を取り入れた(写真①、写真②)。

写真①



結果、Aさんの作業中の離席は減少し、選択ボードでは感覚の活動を選択するようになった。

写真②



まとめ

全体研修から受講者を絞ることでより早い実践に繋がった。さらに高木氏への相談シートを導入することにより事前に相談内容を確認してもらい、来ていただいた日にアドバイスを受けられるようになった。そして、支援の経過や課題も整理しやすくなった(写真③)。

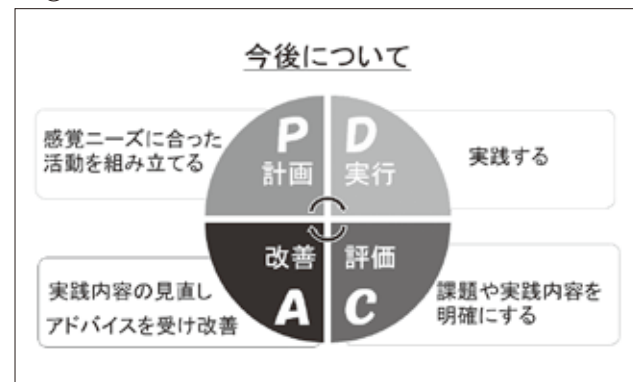
写真③

高木先生／相談シート			
利用者の氏名	性別	相談日時	相談年月日
作成者		相談対象	担当
(例) ○○課の○○について 相談内容のタイトルを入れる			
【添削】相談内容／【2回目以降】取り進める経過・工夫したこと			
成果			
課題			
高木先生からのアドバイス			

※ 横断は柔軟にしてください。

今後については、図①の通りPDCAサイクルを基に継続し実践を重ねていく(図①)。

図①



そして、来年度は今年度受講した職員からふらっぶ全職員に向けた伝達研修を行い、実践した5名の職員から裾野を広げ多くの利用者様の支援に繋がっていきたい。

機能訓練における自立支援

～自己実現に向けて～

生活支援員

いし い ひろ と

石井 寛人



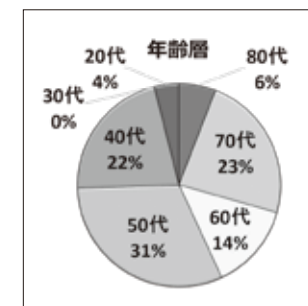
すいんぐではグループでの機能訓練を実施してきたが、高齢化や介助度の増加もあり、より個々の身体機能に合わせた運動プログラムが必要となった。そこで昨年度より当法人の介護老人保健施設煌(以下、煌)の理学療法士(以下、PT)と連携をし、自主的に行える個別機能訓練を開始した。実施した利用者様のQOL向上に向けた自主トレーニングメニューの実践と成果を報告する。

目的

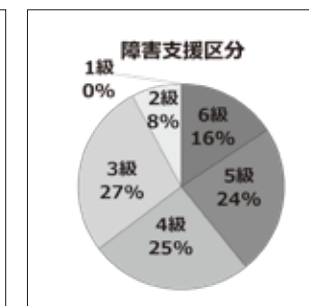
すいんぐでは機能訓練に力を入れたデイサービスを目指し、利用者様に対して機能訓練を実施し、身体機能の維持・向上に努めている。現時点で52名利用されており、年齢層は、20代から80代と幅広く、その内の7割以上が50歳を超えている(図①)。

介護保険を利用できる年齢の方もいるが、すいんぐでの機能訓練を希望して多くの方が利用している。障害は主に高次脳機能障害の方や四肢不自由の方がおり、杖歩行や車いす歩行の方など様々な障害区分の方が在籍している(図②)。

図①



図②



施設の利用者様の高齢化や介助度の増加もあり、より個々の身体機能に合わせた運動プログラムが必要となってきた。そのため、これまでのラジオ体操やADL体操といった基本的な運動に加え、2016年度にはロープを使用した体幹と筋力強化、柔軟運動に有効なレッドコードプログラムを導入する(写真①)。

写真①



そして、利用者様の個々の身体機能に合わせた運動プログラムである自主トレーニングメニューの作成を進めてきた(写真②)。

写真②



実施内容

今年度の取り組みとしては、利用者様の身体機能に合わせた自主トレーニングメニューの作成と見直しを進め、煌のPTと連携をし、利用者様とPT、職員で自主トレーニングメニューを作成をした(写真③)。

写真③



利用者様52名中、希望があった23名の方のメニューの作成を終えており、今年度は7名のメニューの作成と更新をした。

事例①

Aさん 50代 男性 (写真④)
障害支援区分／3
高次脳機能障害、右上下肢機能全廃、杖歩行

写真④



【これまでの経緯】

すいんぐでは利用開始から9年となる。現在は週5日の利用をしており、各機能訓練に積極的に参加している。レッドコードやADL体操のような全体の運動プログラム以外にも、平行棒の歩行やルームランナー、エアロバイク、ハンドクリップなど

を使用した自主トレーニングメニューに励んでいる。

【実践したこと】

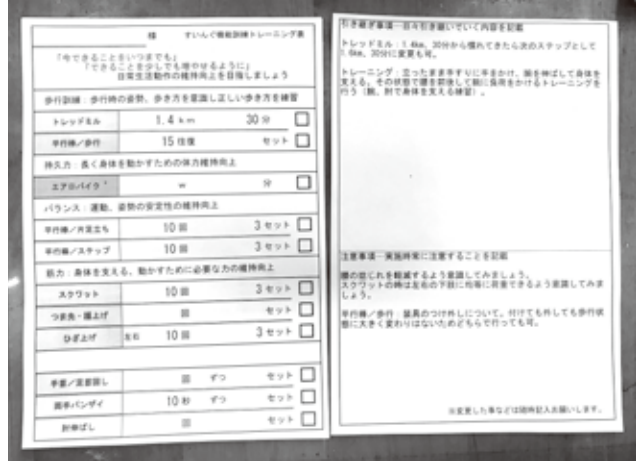
Aさんに自主トレーニングメニューを行うにあたっては、希望を聞き取ると歩行距離を伸ばしたい、寝転びながら本を読みたい、階段や段差を降りられるようになりたい、といった希望が挙げられる。

Aさん、PT、職員で自主トレメニューを確認し、これまで行っていたルームランナーでは、Aさんの体力に合わせて変更できるように時間と速度を調整した。また、平行棒による歩行も10往復から15往復に増加した。寝転びながら本を読みたいという希望に沿って、手すりを使用して腕と肘を鍛える重心移動のトレーニングも追加し、既存のメニューからAさんの希望実現に向けた運動メニューに調整した。

実際にメニューを遂行する中でAさんと職員で状態を適宜確認して、進行に支障がないか確認を行う。取り組みの中でメニュー内容に改めて疑問があった場合は都度PTと確認を行いながら進め、週5日のすいんぐ利用の中で継続してトレーニングを行った。

また、Aさんにはどのようなトレーニングメニューの実施内容を分かりやすくするために、A4の用紙にトレーニング表を作成し、注意点に留意しながら実施してもらった(写真⑤)。

写真⑤

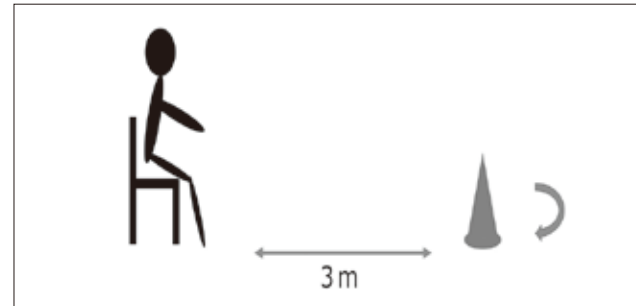


トレーニング表には各運動メニューの具体的な回数や意識する点などを記載し、将来的には一人で確認できることを念頭に一緒に確認を行ったところ、回数を進めていくうちに自発的に取り組むようになった。

【結果】

年に2回実施している体力測定では、歩行に関連する検査項目【5m歩行通常:15秒→13秒、5m歩行速歩:14秒→12秒、TUG歩行(図③):26秒→21秒】のタイムの短縮による数値の向上が見られ、下肢筋力が強化できていると分かった。

図③



そしてAさんのメニュー作成時の希望であった歩行距離を伸ばすこと、寝転びながら本を読むこと、階段や段差を降りること、これらすべてが達成できた。階段を降りることについては、メニューを重ねていく中で職員の方から階段を降りる練習を提案した際には、怖い思いがあるためか実践するのを躊躇されていた。しかし、他の利用者様から階段と一緒に降りようと提案があり、気持ちを後押しされ、手すりを使用して階段を降りられるようになった。Aさんは「怖かったけどできて嬉しい」と感想を述べられた。

まとめ

今回、自主トレーニングメニューの充実から利用者様の身体機能に合わせた機能訓練が実施できたことにより、利用者様のADLとQOLの向上による、自己実現のお手伝いができた。それぞれの目標に向けてメニューに取り組み、職員の声かけをしなくても主体的に取り組んでいる(写真⑥)。

写真⑥

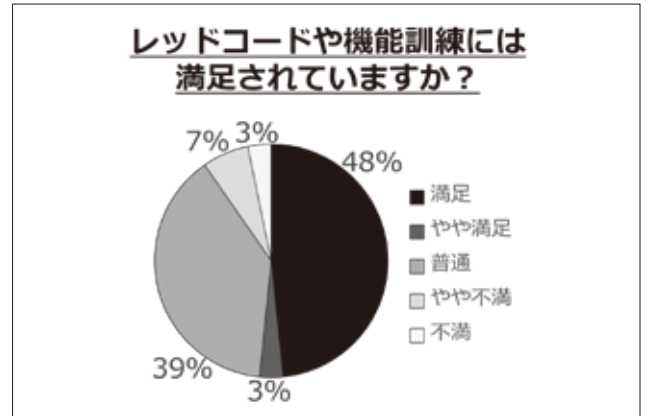


また、利用者様間の相互作用も見られ、トレーニングをしているとお互いに声を掛け合って励ましあう姿が見られ、利用者様の間でも良い刺激を与えあっていることが分かった。

今回の自主トレーニングメニュー作成に当たっては、煌のPTと共同した。メニュー作成時には利用者様それぞれが持っている将来のビジョンに合わせて作成をしたため、具体的な目標に向けた精度の高い機能訓練が実施できた。また職員も専門的知識に基づいた解説を聞くことができ勉強にもなったため、今後も機能訓練の充実に向けて引き続き連携を取りたい。

年に2回実施している満足度アンケートの機能訓練の項目からは、利用者様の半数以上は満足という結果だが、数名の方からは充実に向けてほしいとの声もある(図④)。

図④

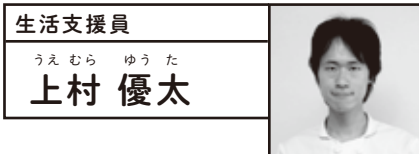


意見の中には「機能訓練に参加できるのは嬉しい」といった声もあれば、「レッドコードをできるように頑張りたい」といった前向きな声、「レッドコードの速さについていけないので調整してほしい」といった要望の声もあった。そのため、今後は機能訓練の充実に向けて適宜煌のPTと連携をし、レッドコードプログラムの既存のメニューから種類を増やし、その時に参加される利用者様の個々の特性に合わせたプログラムを実施していきたい。適宜参加者に合わせたプログラムにすることで、レッドコードプログラムのようなグループレーニングでも、より一人一人の身体状態に合わせて訓練ができる。効果の高い機能訓練を実施することで利用者様の自立支援をお手伝いし、すいんぐとして求められる役割を果たしていきたい。

洋服選びからはじめる 5Sの実践

～視覚的支援による自主性の芽生え～

グループホームにおいて利用者様への身だしなみ支援は従来からの課題であった。今回支援に取り組んだAさんも、毎日の洋服選びの際に動きに支障が出る程の重ね着があった。その状況を踏まえ、新たに視覚的支援に取り組んだ結果、自身で季節に適した衣類選びや着用を行えるようになり、衣類の整理整頓など自発的な取り組み姿勢にも繋がった。



目的

グループホームの利用者様は自身で身だしなみを整える方が多く、そのような背景から利用者様任せになっている部分が多くみられていた。Aさんの重ね着の傾向を振り返った際に、本人より「自分の好きな服を着たい」という発言があり、衣類に関心はあるものの季節に応じた着回しや適した着用枚数をイメージすることが難しいのではないかと考えた。

そこで今回、5S(整理・整頓・清掃・清潔・躰)と題した支援として視覚的支援を組み合わせることで自身の判断で適した衣類の着用を目指し取り組んだ。

実施内容

毎朝服装の確認を行い、口頭でその日に適した枚数や服装の種類を伝えたが、口頭だけでは毎日継続することが難しい状況であることが分かった。

職員からの一方通行な支援、口頭のみでの支援、強みを活かせていないという点に着目し、自ら取り組める支援、写真やイラストを用いた支援、仕事での経験(洗濯物たたみ、収納業務)を活かした支援ができないか検討した。

支援の見直しを行った結果を踏まえて、5Sの実践と題した支援を行った。内容は、整理・整頓・清掃・清潔・躰に関する取り組みである。Aさんが洋服選びからはじめる5Sの実践を通じて、グループホームでより自立した生活を過ごしてもらえるよう目指した。

事例①

Aさん 50代 男性

障害支援区分／5

療育手帳／A判定

就労形態／就労継続支援B型

業務内容／洗濯物たたみ、収納業務

【これまでの経緯】

Aさんの強みは衣類を更衣したり、準備したりすることができる、仕事で洗濯物たたみや収納業務を担っているため得意であること、文章や写真・イラストの意図が理解できることである。

一方、弱みは気候に応じた衣類の着用が難しい状況であり、口頭説明のみでは理解が難しいことである。

【実践したこと】

1)【整理】現状把握と衣類の整理(写真①)

写真①



衣類を着用される際に日頃手に入る衣類の保管場所には多くの衣類、着用されない衣類が混在していたため、ご本人と共に必要・不必要な衣類を整理し、その時期に適した衣類の準備を行った。

2)【整頓】経験を活かした衣類の整頓・準備(写真②)

写真②



日頃から洗濯物をたたみ、収納する仕事に取り組まれていることより、グループホーム内においてもその経験を活かし、次の日に着用する衣類を前日にたたんで準備してもらう取り組みを行った。実施の際にはAさんが文章を理解できる、写真の意図が伝わる強みを活かして、居室内に季節に応じた参考資料を掲示し取り組んでもらった(写真③)。

写真③



衣類をたたむことに関して丁寧に取組まれる中、種類や枚数については提示資料の着用例を参考にしてもらい、ご本人で選んで取り組んでもらった。実施の際には前日に衣類の準備ができているか、当日も問題なく着用できているかのチェック表を準備した(表①)。

表①

Aさん 服装チェック表											
朝勤・夕勤にて確認をしていただき、チェック表に記載する。											
『朝勤』						『夕勤』					
○月○日	☑	OK	□	NG		○月○日	☑	OK	□	NG	
○月○日	☑	OK	□	NG		○月○日	☑	OK	□	NG	
○月○日	☑	OK	□	NG		○月○日	☑	OK	□	NG	
○月○日	☑	OK	□	NG		○月○日	☑	OK	□	NG	
○月○日	☑	OK	□	NG		○月○日	☑	OK	□	NG	
○月○日	☑	OK	□	NG		○月○日	☑	OK	□	NG	
○月○日	☑	OK	□	NG		○月○日	☑	OK	□	NG	
○月○日	☑	OK	□	NG		○月○日	☑	OK	□	NG	
○月○日	☑	OK	□	NG		○月○日	☑	OK	□	NG	
○月○日	☑	OK	□	NG		○月○日	☑	OK	□	NG	

また、前日準備された衣類の種類や枚数が当日着用時と差異がないかのチェックも行った(表②)。

表②

Aさん(季節に応じた服装チェック)											
※夕勤者と翌日の朝勤者が異なる場合に対し、本人様が前日準備した服装を翌日着用しているかの確認をするために前日用意されている服装の詳細を記載して頂きたいと思います。実施期間：○年○月○日～○年○月○日まで											
日付	靴下(色/枚数)	ズボン(色/枚数)	上着(キャットーの色/枚数)	上着(羽織る物/色)	確認者						
○/○	茶色 1枚	綿パン 1枚	長袖白 1枚	長袖グレー 1枚	○○						
○/○	黒色 1枚	綿パン 1枚	Tシャツ緑 1枚	長袖白 1枚	○○						
○/○	紺色 1枚	ジーパン 1枚	ベージュ 1枚	長袖黒 1枚	○○						
○/○											
○/○											
○/○											
○/○											
○/○											
○/○											
○/○											

詳細な記録を行うことで、ご本人が準備した衣類以外を着用される機会も減少し、職員間でも情報を共有でき、統一した支援に繋がった。

3)【清掃】居室内の清掃支援(写真④)

写真④



職員と共に床の掃除機がけやふき掃除、ゴミ捨てなどを実施した。重ね着の支援と併せて行うことで、身の回りのことを自ら取り組んでもらう意欲向上に繋がった。

4)【清潔】見える化による視覚的支援(写真⑤)

写真⑤



認知症障害者支援の突破口

～NPI-NHの活用～

生活支援員

み う ら し ゅ ん じ
美 浦 駿 二



認知症・またはその疑いのある知的障害者への支援の糸口が見つからず、当事業所では具体的な支援に繋がっていない。そのため、今回は2021年度に実施したPEP-3検査を再実施、新たにDSQIIDとNPI-NHという2つの認知症判別尺度を用いて分析を行った。その結果DSQIIDで、「認知症の疑いがある」ということが判断できた。さらにNPI-NHでは、課題となる行動を絞り込み、その課題に対しての支援を検討した。

目 的

ダウン症の方は早い段階から老化が進むことがさまざまな研究で判明している。支援上、私たちが変化に気づく大半はADLの低下であり、目に見える変化である。今回、対象にしたSさんも生活における部分で認知能力の低下を感じた。しかし、我々の主観的な情報のみでは認知症だと決定づけるものとは言えず、認知症・またはその疑いのある知的障害者の支援の手立てを見出すことに苦戦していた。そこで、今回は認知症判別尺度のうち「DSQIID」と「NPI-NH」の2つの尺度を用いて、客観的な尺度から根拠を得ることにより、見間違いな支援の見直しや、具体的な支援方法が展開できるのではないかと考えた。

実施内容

今回は以下の4点を実施した。
①2021年度以前の様子と比較した変化をモニタリングの所見で整理し、支援計画の立案を進めた。
②PEP-3検査を再度実施。
③認知症判別尺度「DSQIID」と「NPI-NH」の活用。
④課題を縛り込み、ケアプログラムをもとに具体的な支援を考えた。

事例①

Sさん 50代 男性
障害支援区分／5
ダウン症

【これまでの経緯】
Sさんは約1年前までに歩行や排泄、更衣は自立したが、現在は生活面の大部分で介助が必要となっている。Sさんはダウン症であり、昨年度の2021年度と比較して認知機能が急激に低下した。

【実践したこと】
2021年度以前の様子と比較した変化をモニタリングの所見で整理し、支援計画の立案を進めたが、正確なアセスメントが必要であると考えた。
正確なアセスメントを取ることに力点を置き、当法人でも多くの事業所が取り組んでいるPEP-3検査を再度実施し、ご本人の状態を把握することとした。
また、別の角度から状態を探るため、国立重度知的障害者総合施設のぞみの園（以下国立のぞみの園）が情報を公開している、『知的障害者用認知症判別尺度（DSQIID）』を使った判別尺度を活用するとともに、DSQIIDの活用方法を含め国立のぞみの園に助言を求めた。
国立のぞみの園ではケアプログラムという手法を用いて支援している。その中で用いられる「NPI-NH」という判別尺度を用いて実践していることを知り、輝でもNPI-NHの導入を図り2022年度から試験的に着手を開始している。NPI-NHは、DSQIIDと同様に調査対象者をよく知る観察者やチームが入力をするものである。項目ごとに点数を付けグラフ化して、課題となる行動を絞り込んだ。

写真の意図を理解される強みを活かして、タンスにシャツやズボンなどの写真を掲示した。仕事で取り組んでいる、衣類をたたむ、収納する経験を活かしつつ、より視覚的に分かりやすくすることで、整理・整頓の継続、清潔な環境維持に繋がった。

5)【羨】習慣づけによる自主性の向上

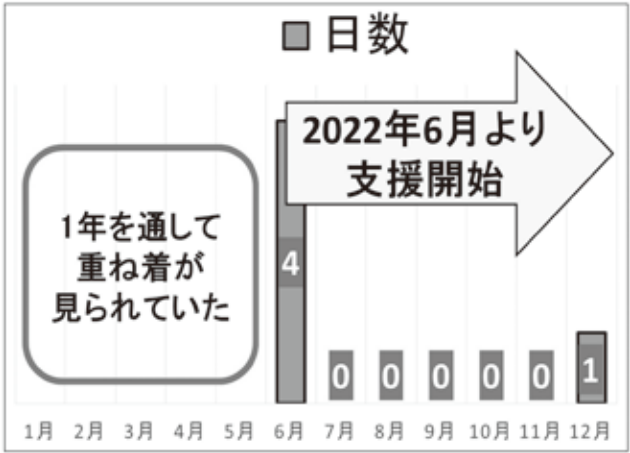
これまでの取り組みを通じて、本人による整理・整頓・清掃・清潔を意識し取り組む習慣が芽生えた。その後も継続したことにより、職員に対して自ら衣類の確認をされる場面や、「頑張っているよ」などの前向きな発言があり、職員の声掛けがなくとも自発的に準備されるなど変化があった。

【結果】

重ね着の頻度の推移（図①）

図①

重ね着の頻度の推移（2022年）



2022年5月以前は1年を通してほぼ毎日過剰な重ね着をされていたが、支援開始後の2022年6月は4件、以降は0件が続く結果となり、改善に繋がった。また、5Sの取り組みを通して、衣類を中心に居室内の整理・整頓を継続されるようになり、気候に応じた衣類の準備や着用品ができ、毎日実施することで習慣化された。さらに、衣類購入時には意欲的に自分好みの衣類を希望するなど、以前にはなかった衣類の興味や自らの意向を発信される機会が増えた。

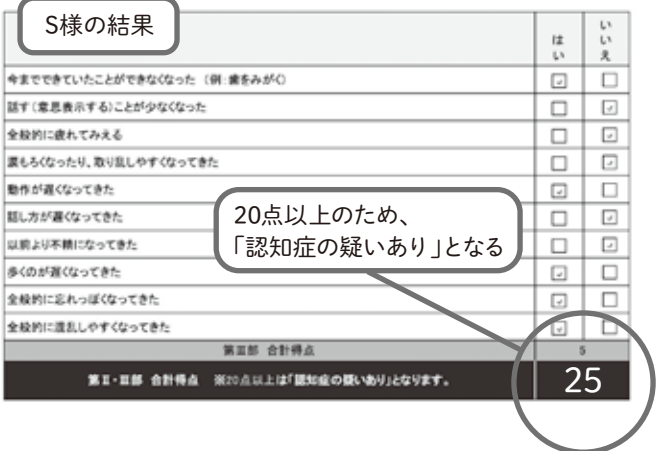
まとめ

今回の取り組みを通して、当初の目標であった重ね着の傾向の解決だけでなく、本人がもともと持っていた衣類に対する興味を引き出すことができたことや、自発的に自身の思いを発信されるきっかけに繋がったことは大きな成果である。

【結果】

PEP-3検査とDSQIIDの共通の結果は、著しい変化により「できていたことができなくなった」という全体像をとらえることができています。客観的な結果としてPEP-3検査では点数化ができない項目が増え、DSQIIDでは「20点以上で認知症もしくはその疑い」と判別されるところ、25点となっている(写真①)。

写真①

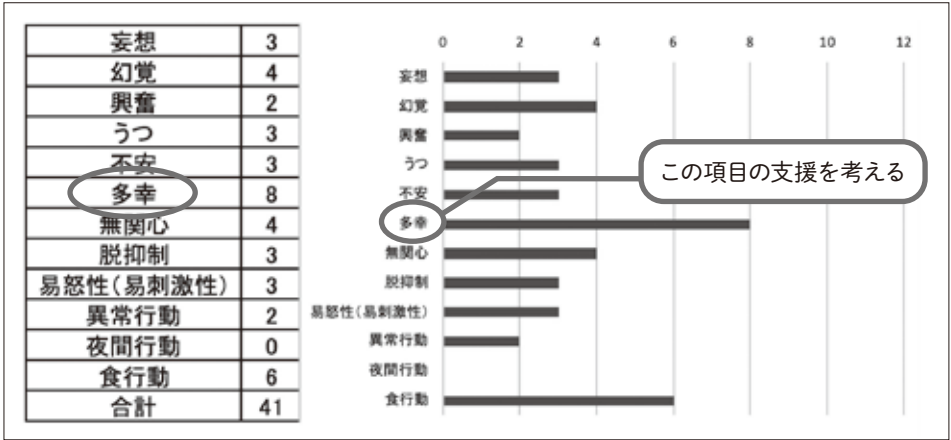


どちらの検査結果からも「認知症の傾向や疑いがある」ということの仮説が立てられる。

検査と尺度2つのツールにより可視化することはできたが、必要な具体的支援を探る解決方法はこの2つから導き出すことには至らなかった。

これらの結果は、国立のぞみの園も同様に抱えている課題であり、「行動障害のアセスメントとして用いる氷山モデルを認知症知的障害の利用者様に当てはめても、具体的な支援に繋げることが難しかった」と情報を共有している。NPI-NHを活用することでSさんの課題となっている項目を絞り込むことができ、支援課題の見える化ができた。今回の検査結果では、「多幸」の項目において点数が高く、この項目に対しての具体的な支援方法を探っていくこととなった。「多幸」とは『理由もないのに過度に機嫌がよかったり幸せそうであったりすることはありますか。正常な幸福感を言っているのではなく、例えば、他の人は面白くないことで笑ったりしませんか。』という項目である(写真②)。

写真②



まとめ

DSQIIDやNPI-NHの認知症判断尺度を用いることによって、認知症の早期発見や課題となる行動を絞り込む過程は進化している。また、それぞれの検査や尺度には相性のようなものも存在するため、それぞれの優位性を考え、見極めていくことの重要性も感じた。大切なのは職員の主観だけではなく、客観的な尺度から根拠を得ることにより、あやふやな支援や見当違いな支援を見直し、今必要なことを支援として届けることである。そのための突破口として、NPI-NH・ケアプログラムは大きな可能性を持っていると考える。

障害者が認知症を発症することは特別なことではない。利用者様の高齢化は、関わり続ける以上向き合い続けなければならない変化である。ただ、できていたことができなくなるという事態に直面することは、支援を考え実践する上で乗り越えなければならないハードルとなる。

その方をより良く知るため、日々の関わりから得られる気づきを逃さず、寄り添う支援を継続できるよう、従来の支援だけに頼らず、判別尺度などの手法も用いて、過不足のないアセスメントから支援を生み出し実践をしていくことが重要である。

NPI-NHやケアプログラムを有効に活用し更なる学びと実践を深め、法人内外の高齢対応の事業所とも連携を強化していく。

参考) ・DSQIID(国立重度知的障害者総合施設のぞみの園公開情報より)
・NPI-NH及びケアプログラム(日本版BPSDプログラムより)

その人に合った暮らしとは
～未来の不安を取り除く支援～

生活支援員

と な み

戸波 ほのか



この先数十年続く人生を入所施設で過ごすことは、本当にその人自身にとって幸せなことだろうか。Fさんと向き合い、課題となる行動の背景をアセスメントしながら、同時進行で生活の整理を行ってきた。支援の導入により、課題となる行動は減少してきたものの、環境変化によって行動が表出しやすくなった。不安軽減へのアプローチを行い、今後の課題も明確になってきたことで、私たち職員は、Fさんの将来の暮らしの在り方をより具体的に考えることができるようになった。

目 的

強度行動障害の状態にあり、自宅での暮らしが難しくなったFさん。課題となる行動の背景にはどのような困りごとが隠れており、何を伝えようとしているのか。行動の改善だけでなく、次の暮らしの在り方を見据えて支援に取り組んだ。

実施内容

課題となる行動の背景をアセスメントしながら、生活の整理として、以下の3つを実施した。

- ①情報の視覚化
- ②職員体制の見直し
- ③物理的な構造化

事例①

Fさん 20代前半 女性

障害支援区分／6

知的障害

【これまでの経緯】

強度行動障害の状態にあり、他害などによる家族の介護負担から、計画相談だけでなく、基幹相談も関わって圏域全体で支援を行ってきた。しかし、圏域での受け止めが難しくなり翼への入所が決まった。課題となる行動のひとつに、他者

の髪を掴む他害行為がある。入所直後から職員や利用者様に対して他害行為が繰り返され、職員も強い恐怖感を抱き、施設内で対応困難に陥ってしまった。

【実践したこと】

髪掴みの背景をアセスメントしながら、同時進行で以下のように生活の整理を行った。

①情報の視覚化

入所開始と同時に、スケジュールボードを導入していた。入所後は、言葉でのトイレ誘導がきっかけで他害が生じる傾向にあったため、トイレの予定はスケジュールに組み込んだ(写真①)。

写真①

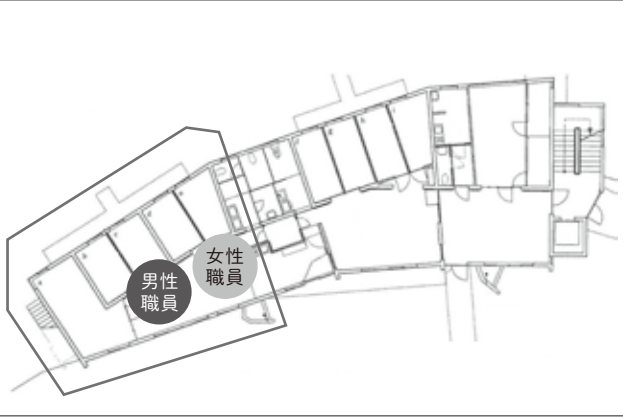


また、初めての予定の前にも不適切な行動が生じやすいため、どこで誰と何をするのか詳細な事前説明を行った。

②職員体制の見直し

翼はユニット制を取っており、一つのユニットに一人ずつ職員が滞在している。Fさんの入所受け入れ時は、女性職員一名でユニットの見守りを行い、他害が生じた際には控えているフォローの職員が駆け付けける体制だった。しかし、女性一名では対応困難となったために、常時マンツーマンで男性職員を配置する体制へ変更した(写真②)。

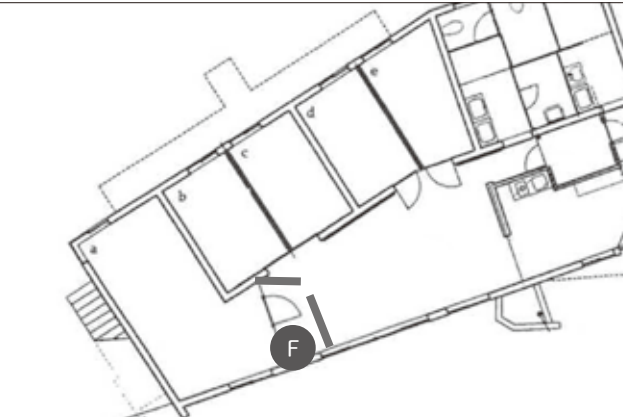
写真②



③物理的な構造化

Fさんは主にユニットのリビングで過ごしており、他利用者様の姿が常に視界に入る環境であった。リビングには、予測不能な動きで自分に近づいてくる方、大きな声を出して歩き回る方などが過ごしている。そういった方々の髪を掴んでしまうこともあった。そのため、リビングの一部にパーテーションを設置することで、視界に入る情報量を整理した(写真③写真④)。

写真③



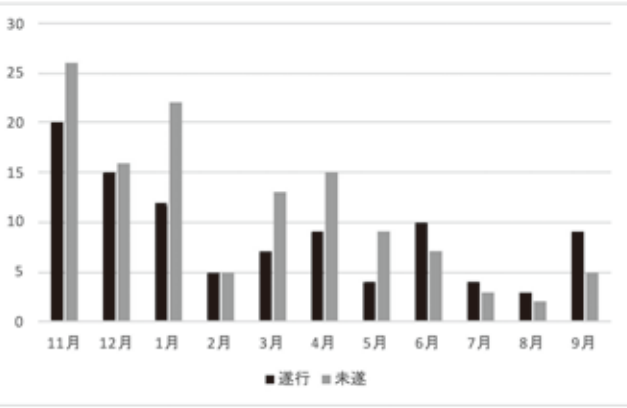
写真④



【結果】

これらの整理を行った結果をグラフ化した(図①)。

図①



11月の数値は、入所後10日間の値である。入所から3ヵ月かけて支援の整理を行い、2月へかけて他害行為の回数は大きく減っていったものの、全体的な回数には増減の波があることがわかった。そこで、背景に何があったのかを再度振り返った。内容は以下の通りである。

未遂の回数が急増した1月と3月は、毎日使用している浴室が、施設設備の改修により使用できなくなるなどの変化が生じた。4～6月は、新規職員が配属され、Fさんに関わる機会が少しずつ増えていった。7～8月は、生活の変化が少なかった時期である。9月は、Fさんの向かいの居室に、新規利用者が入所した。

まとめ

このグラフ結果から、新しい職員や利用者様、新しい場所といった、周囲の環境変化が苦手であることが読み取れ、その苦手さが髪掴みに繋がっていると考える。そのため、現在

は、イレギュラーな予定の前にイラストや文字を使用した事前説明を行ったり、場合によっては、事前に見学を行ったりすることでご本人の不安軽減に努めている。併せて、他害以外の正しい表現方法を身に付ける、という課題もある。

不安軽減への支援を行い、今後の課題も明確になり、生活が安定しつつあるなかで、我々職員はFさんの将来も考えている。強度行動障害支援者養成研修における目標に、「強度行動障害という状態になっている人・なりやすい人が地域の中で安心して幸せに生活すること」が掲げられている。Fさん自身は「家帰る」など、自宅を連想させる発言が多いことも事実である。21歳のFさんにとって、この先長い人生を翼で生活し続けることは、本当に幸せなことなのだろうか。

利用者様の困りごとを一緒に解決していくことは支援者の役割の一つだが、そのうえで更に大切なことは、「困りごとを乗り越えた先に行く、豊かな暮らしを考え、築いていくこと」である。翼の役割は、利用者様自身が“自分にもできる!”と自信を持てるよう支援を行い、その人の将来・人生の選択肢を増やしていくことだと考える。不安となる要素を取り除き、自信をもつことで、「生まれ育った場所に帰る。家族の近くで生活する。」という選択肢がひとつ増えるのではないだろうか。我々は、Fさんを「髪を掴む人」と捉えるのではなく、「一人の成人」として向き合っていくことが大切だと考えている。

入所以降も繋がりのあるご家族や地域の相談員、医療機関と関係を保ちながら、今後も支援を続けていく。

参考) 社会福祉法人南山城学園主催 令和4年度強度行動障害支援者養成研修 基礎 講義1「強度行動障害の理解」資料より

高齢期の生きがいづくりを目指して

～アロマサシェ作りの成果～

高齢期を迎えた利用者様がより充実した生活を送ることを目指し、新しい活動の立ち上げと利用者様の変化をテーマに設定。活動担当を中心に、「アロマサシェ作り」活動を立ち上げた。作業工程を精査し、活動を軌道に乗せた上で地域交流や他施設連携を進めたことで、利用者様の生活の充実・精神的安定に繋がった。高齢期を迎えても、生きがいや役割を求めている方は多く、そのニーズに応えていくことが支援者の役割であることがわかった。

生活支援員
おかもと ゆう や
岡本 侑也



目 的

和では日中活動として「ほんず活動」と「紙漉き活動」の2つの活動を行っていたが、どちらも立ち作業が多く、作業の内容も複雑なものだった。利用者様の高齢化による作業能力の低下も相まって一部の利用者様しか活動に参加できない、という現状があった。

多くの利用者様が日中の時間を持て余されていたため、座ってできて、シンプルな内容で、多くの利用者様が楽しめるような活動を始動させることが、利用者様の生活の充実に繋がると考えた。新しい活動の始動と利用者様の変化を今回の研究テーマとした。

また、長年続けていた仕事を退職してから精神的に不安定な状態に陥り、利用者様同士のトラブルや離設などの行動が頻発していた一人の利用者様について、新しい活動への参加を促すことにより精神的安定に繋がるのではないかと仮説を立て、検証した。

実施内容

新しい活動について和の活動担当を中心に検討を重ねた結果、「アロマサシェ作り」という活動が挙げられた。

アロマサシェとはハーブや香料を使用した匂い袋である。オイルの香りによる癒し効果と、ハーブ特有の防虫効果があり、一般的にタンスやクローゼットなどの密閉空間で使用される。作業工程はシンプルな内容で、工程の一つ一つを細分化し、

利用者様の個々のADLをふまえて振り分けを考えた。内容は以下の9工程である。

- ①ハーブを干す。
- ②ハーブがドライハーブになったら回収し、種類ごとに保管。
- ③ドライハーブを手でちぎる。
- ④ドライハーブをお茶パックに詰める。
- ⑤お茶パック内にアロマオイルを垂らす。
- ⑥お茶パックを閉じる。
- ⑦お茶パックをもみこみ、オイルをハーブに馴染ませる。
- ⑧お茶パックを巾着袋に入れる。
- ⑨巾着袋の紐を結ぶ。

①から⑨までの全ての工程を担える利用者様もいれば、片麻痺や拘縮を持っているため、③のハーブちぎりのみ担っている方もいる。この工程表をもとに手順書を作成し、職員にも工程を覚えてもらいながらできるだけ多くの利用者様が参加できるよう試行錯誤を重ねた。

利用者様はアロマサシェ作りを楽しみにしている方も多く、毎日のように職員に「今日葉っぱの作業(アロマサシェ作り)あるか?」と聞いてくる方もいる。

今まで他利用者様との接触を避けて居室に籠りがちであった方も、この活動は受け入れており、居室から出て作業室で作業に取り組むようになった。そしてこの活動を始めてから、和の利用者様の日中活動参加者数が12人から32人まで増加し、当初の課題であった「一部の利用者様しか活動に参加できない」という現状の改善に繋がった。

事例①

Iさん 70代 男性
障害支援区分／ 5
アルツハイマー型認知症

【これまでの経緯】

敷地内の清掃活動を長年続けていたが、加齢とともに仕事の遂行が困難になり、退職することとなった。その後、他利用者様とのトラブルや、離設などの行動が頻回にあった。もともと精神疾患を有したため、周辺環境やルーティンの変化への適応が難しく、仕事がなくなったことへの不安から前述のような行動が表れるようになったと考えられる。

【実践したこと】

支援の課題としては、毎日習慣的に取り組めることを見つけることだった。Iさんがアロマサシェ作りに習慣的に参加できるよう調整し、アロマサシェ作りの始動前後で対人トラブルや離設などの行動が出る回数の推移を調べた。

図①はアロマサシェ作りがまだ始まっていない期間、Iさんがトラブルや離設などの行動に移った回数と時間帯を表したグラフである(図①)。

この図から特に午前中の時間帯に上述した行動が起こっていることがわかる。以前、平日の午前中はIさんが敷地内の清掃活動を行っていた時間帯であったため、Iさんに午前中のアロマサシェ作りへの参加を促した。

【結果】

図②は、Iさんがアロマサシェ作りへ参加してから2週間後のグラフである(図②)。

これらの図からも全体的にトラブルや離設の回数が減少していることがわかる。

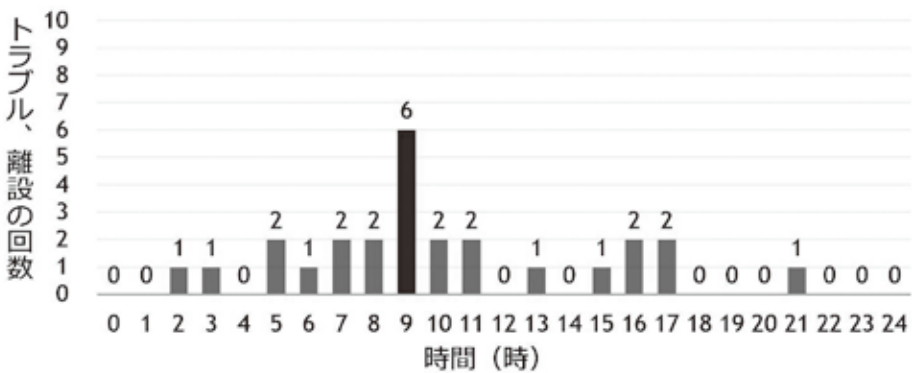
結果として、アロマサシェ作りの参加前後の期間で、午前中の時間帯のトラブル、離設の回数が10回から2回へと減少し、最も回数の多かった9時台も6回から1回に減少した。以前、清掃活動をされていた時間帯に代わりになるようなルーティンができたことが、ご本人の精神的安定に繋がったと考えられる。

まとめ

アロマサシェ作り活動を立ち上げたことによって、多くの利用者様の生活の充実が実現し、Iさんなど一部の利用者様の精神的安定に繋がった。高齢期を迎えても生きがいや役割を求められている方は多い。今回の実践のように利用者様のニーズに合わせて支援を展開させ、一人ひとりの生きがいを探求していくことが私たち支援者の役割である。このことを自覚し、これからも日中活動の継続と充実に励んでいきたい。

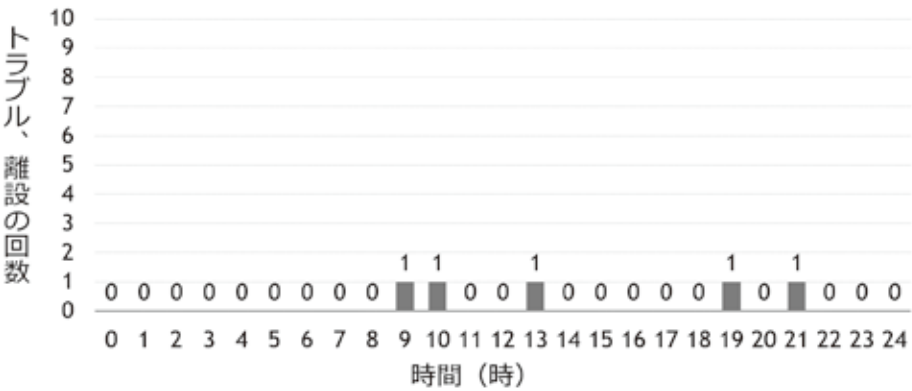
図① アロマサシェ作り参加前

データ分析 9/12～9/25



図② アロマサシェ作り参加後

データ分析 10/11～10/24



スモールステップの有効性 ～ワンストップ支援事業所だからできたこと～



サザン京都には様々な困りごとを抱えた利用者様が来所している。サザン京都でできる、連続した途切れないワンストップ支援実現のため、今回、20年間ひきこもり状態にあるAさんに対し、スモールステップを大切にしながら支援を行った。その結果、Aさんは就職に結びつき、現在も継続して就労することが出来ている。

目的

内閣府によると、ひきこもりとは「様々な要因の結果として社会的参加を回避し、原則的には6か月以上にわたって概ね家庭にとどまり続けている状態(他者と交わらない形での外出をしてもよい)」を指す。そして、引きこもり状態にある人は全国に推計60万人である」としている。人間関係からの孤立や、制度から漏れてしまっていることが理由で長期化するケースが増えており、親亡き後の生活が課題となっている。

ひきこもり支援を行う団体は京都府に6か所存在し、当事業所では山城南圏域を担当している。ひきこもりの方を支援する事業所は存在するものの当事者のステップアップに伴い、利用する事業所が変わってしまうことが多く、支援が途切れ、ひきこもり状態に戻ってしまうケースが少なくない。そのような状況になってしまわないように、ワンストップ支援で就労まで結びつける実践を行った。

真下いずみ氏は、『緘黙症状を呈する長期ひきこもり事例の発語と社会参加に作業療法が有効であった一例』で、ひきこもり支援におけるスモールステップの有効性を明らかにしている。そこで今回ワンストップ支援を実践するにあたり、スモールステップを活用することとした。

実施内容

- サザン京都にある以下4つの事業を利用し、支援を行った。
- ①ひきこもり支援：ひきこもり相談訪問支援「チーム絆」地域推進事業
- ②就労トレーニング(非雇用型)：生活困窮者等就労準備支援事業
- ③就労トレーニング(雇用型)：京都府認定就労訓練事業
- ④就職活動：サポートステーション京都南

事例①

Aさん 40代 女性

ひきこもり
場面緘黙の可能性あり(医療未受診)

【これまでの経緯】

Aさんは、高校中退後約20年間引きこもりで、就労経験はなし。場面緘黙(※)の可能性があり、自宅で家族に対しては稀に発語があるが、それ以外発語がない状態。父親より問い合わせがあり、サザンの支援につながる。

※)場面緘黙とは、DSM-5によると「他の状況で話しているにもかかわらず、特定の社会的状況において、話すことが一貫してできない状態」と定義されている。

【実践したこと】

- ①ひきこもり支援では、作業療法士によるアウトリーチを実施。そこではまず、発語に対する不安を軽減するため、手芸を介して非言語的交流を行った。また、クローズドクエスチョンから始め、少しずつオープンクエスチョンに移行をし

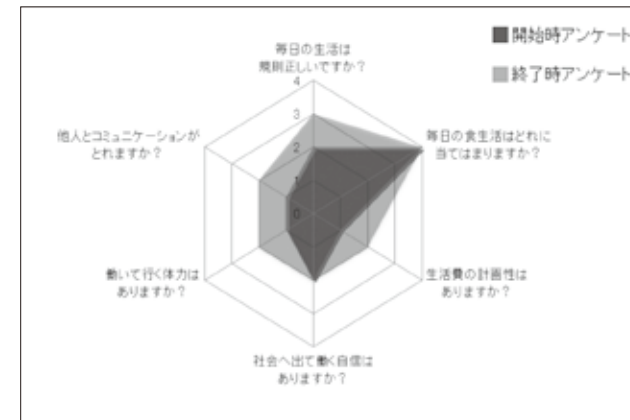
ていった。また外出機会として、手芸の道具の買い出しや、カフェへ作品の納品に行った。さらに、相談場所をご自宅から相談室へ移行していった(写真①)。

写真①



- ②非雇用型の就労トレーニングでは、3か月間、仕事体験と座学をサザン京都で実施。慣れたスタッフ以外とのコミュニケーションの場となった(図①)。

図①



- ③雇用型の就労トレーニングでは、6か月間、彩雲館の館内清掃を実施した。
- ④就職活動では、ハローワークや市役所の相談に同行した。さらに応募に向けて、電話練習、書類作成、面接練習を実施した。

【結果】

発語については、支援当初は家族に対してだけだったが、少しずつ慣れたスタッフへの会話が可能になり、その後、他のスタッフや利用者様に対しても会話が可能になった。また外出についても、電車を利用し単独で外出することが可能になった。その後就職することができ、現在も継続して就労されている。

まとめ

今回、サザン京都が運営する全ての事業を駆使し支援を行ったことで、途切れないワンストップ支援を実現させ、就職に結びつけることができた。手法として、スモールステップを活用し、目標を近くに設定することで成功体験を実感し、モチベーションを維持することができ、スタッフと相談しながらも自らが進路を選択することで少しずつ、かつ着実に自信をつけ一歩を踏み出すことができたと言える。

Aさんの今後については、職場での困りごとに対し、一緒に考え、取り組んでいきたい。また、フルタイムへのステップアップについても、Aさんの意見を尊重し相談しながら一歩ずつ進めていこうと考えている。

今後も就労に悩むすべての利用者様に対して、スモールステップを大切にしながら、サザン京都で利用できる最大限の支援を実施し、就労に繋がるサポートを続けていきたい。

参考) 内閣府 令和元年版 子供・若者白書(概要版)
若者支援全国協同連絡会、「若者支援」のこれまでとこれから(かもがわ出版、2016年)
真下いずみ、緘黙症状を呈する長期ひきこもり事例の発語と社会参加に作業療法が有効であった一例(2021)

孤独・孤立課題への一翼を担う相談

～障害者休日夜間相談の実践～

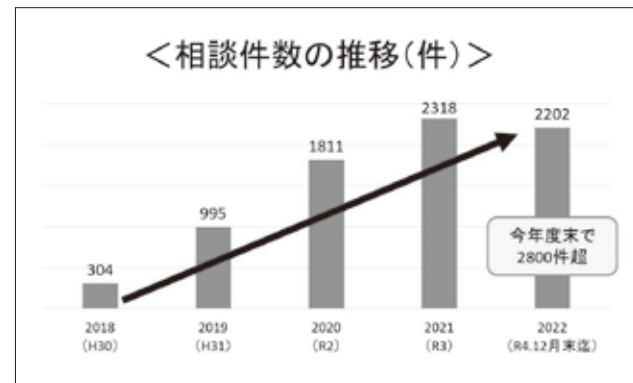
京都市より受託している障害者休日夜間24時間相談の窓口は、2018年度から始まり、2023年で5年目となるが、相談件数は多く、特定の相談者による電話依存やルーティン化の課題が目立っていた。そこで、相談員同士で意見を出し合い、これからの対応として、相談内容を受容した上で、時間の見通しをしっかりと伝えていく必要があると考えた。その結果、相談者によって様々であるが、電話の回数や時間は減少し、依存ではなく、自身の生活の状態によって、電話相談を上手く活用できるようになってきた。



目的

障害のある方が24時間相談できる場所として、2017年に「京都市障害者24時間相談体制構築モデル事業」を、中部生活支援センターなごやかが受託し、365日24時間相談できる体制づくりを開始した。しかし、そのモデル事業は3年間で終了となり、2018年度から当法人が、「障害者休日夜間相談事業」として、京都市から受託することとなり、各区役所や地域生活支援センターが開所している時間帯を除き、主に休日、夜間の相談対応を担い、現在に至る。年々相談件数は増加傾向にあり、2022年度現在では約2800件を超える状況となる(表①)。

表①



また、相談者が固定化してきており、毎日決まった時間に架電があるなど、電話への依存や、ルーティン化の課題が見えてきた。この電話だけに頼り、実生活における人との繋がりや社会に出る機会を奪ってしまうリスクもあると感じたため、電話相談の適切な利用を促す必要があると考えた。

実施内容

主な相談内容は、日常生活上の対人関係の悩み、眠れない、寂しい、死にたい、といった、精神的なしんどさの訴えとなる。その中で、2021年4月から12月までの間で、架電回数が多く、依存傾向が見られる主な相談者3名をピックアップし、相談員同士での注意すべき対象者について、共通認識を持ち、電話相談の適切な使用を促すことで、変化を見ていった。

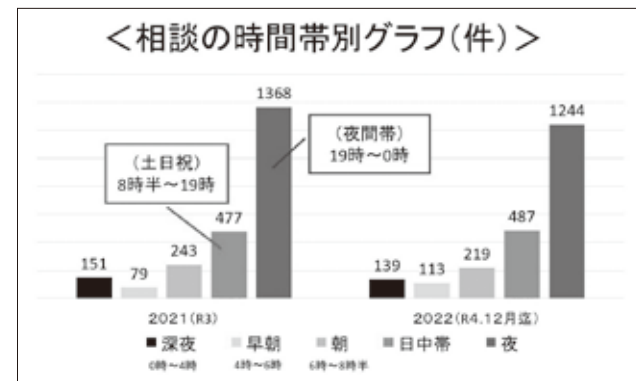
事例①

相談者：Aさん、Bさん、Cさん

【これまでの経緯】

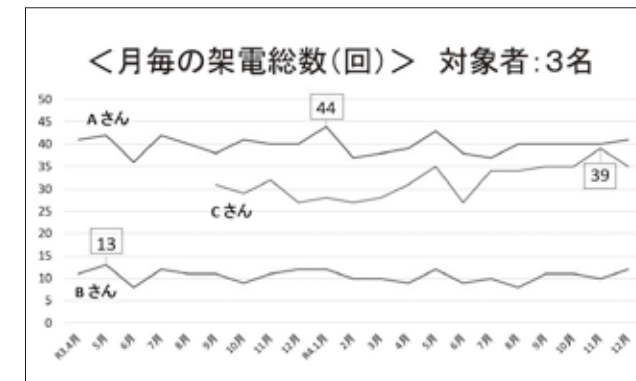
まず、2021年度、2022年度の相談が多い時間帯をグラフ化(表②)したところ、一番多いのは19時～0時までの夜間帯となる。次いで土日の日中帯が多く、相談できるところが閉鎖している時間帯に、当センターへの架電頻度が高くなっている。

表②

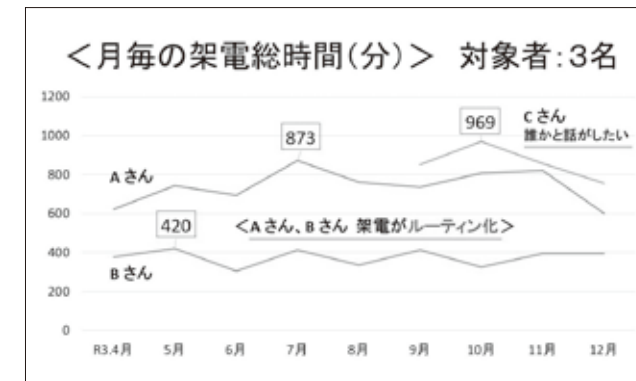


次に、ピックアップした3名について2021年4月～2021年12月末までの架電回数と、総時間をそれぞれグラフ化したところ、Aさんは月に36～44回。Bさんは月の半分程度、Cさんは30件前後、電話をかけている。また一回の電話は10分～30分であるが、月毎で増減幅は少なく、相談というよりも、1日を報告するだけで、依存的、ルーティン化している(表③④)。

表③



表④



依存的になっていると考えるケースを振り返ると、日々の不安やストレスが実生活で解消できていなかったり、当センターで話をして理解してもらえたという心理的刺激や、電話の相手が異性だったなどの刺激から架電が増えたり、聞いてもらえてスッキリできた体験からルーティン化していく。また、何よりも強い孤独感から、誰かと繋がりたい、という理由が根底にあると考える。

【実践したこと】

対応としては、孤独や不安、日常生活上のストレスなど、聞いてほしいニーズに対しては傾聴し、安心感を持てるよう意識しながら、相談時間の見通しを伝え、話が脱線をしないよう促した。相談者からの言葉で、日頃の仕事や福祉事業所で頑張っていることを受け止め、実社会での人との繋がりを大切にできるよう見守り、必要に応じて背中を押せるよう助言した。

【結果】

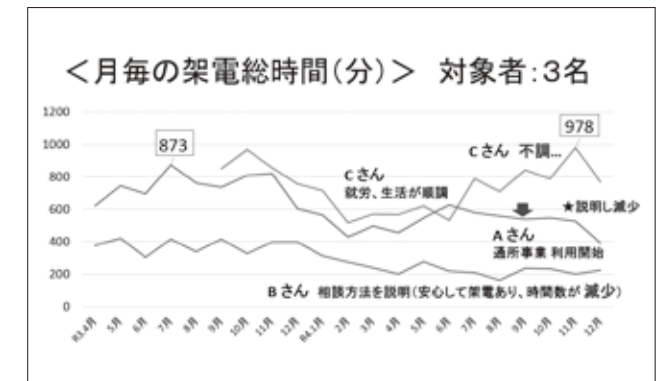
Aさんについては、架電頻度がとても多く、通話総数も必然的に多くなっているが、2022年秋頃より、福祉事業所と繋がったこともあり、実社会での繋がりを強化できるよう、声

掛けを行っている。それ以降は、徐々に通話時間が減少傾向となった。

Bさんは1回の通話時間が減少していった。

Cさんについては、日常生活上における仕事やプライベートが充実してくると、架電頻度や通話時間は減り、相談中は自己肯定感を感じてもらえるような声掛けを行った。一方、生活面で不調があると、相談時間は増加傾向になる。つまり、Cさんは、上手に当センターを活用されているケースと言える。(表⑤)

表⑤



まとめ

地域の中で人間関係の繋がりが希薄になってくると、寂しさや不安・悩みといったストレスを抱え、地域生活での困難さが生じることがある。しかし、当センターのような相談窓口があることで、不安の軽減をし、自己肯定感の回復や実生活での繋がりを大切に、住み慣れた地域生活で実現できるよう、継続するための一つの支えになっていると実感している。また、2022年度より、京都市の孤独・孤立対策プロジェクトチームにおいて、孤独や孤立に関する課題に対して取り組む関係機関・団体等の横のつながりを強化すべく、当センターも協定を結んだ。孤独や孤立における不安解消や安心した地域生活が送れるよう、センターも一翼となればと考えている。

新型コロナウイルス対策 における食事提供

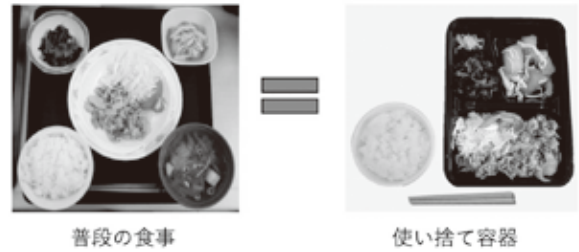
～3年間のお弁当提供の見直しと課題～

城陽エリアでは2021年1月から新型コロナウイルス感染の疑いがある施設にお弁当提供を行ってきた。当初は食事提供方法が定まっておらず、感染拡大のリスクが低い使い捨て容器に盛付けて提供した。しかし、今後もお弁当提供が続く可能性があるため、お弁当を提供した施設にアンケート調査を実施し、容器や食事内容の見直しと検討を行った。その結果、利用者様や施設の要望に応えることが可能となった。

管理栄養士
みなまつ みや
峯松 美弥



図②



また、以前は温かいご飯とおかずを1つの容器に盛付けていたため、食材が傷みやすいことが問題であったが、ご飯とおかずを分けることで、衛生面も改善することができた。

②スムーズな配膳を希望

平常時は利用者様の状況に合わせた食材や調理法で食事を提供している。お弁当提供時は食中毒予防もかねて、ポイル野菜を提供する軟菜食を基本としたことで、スムーズな配膳が可能になった。

③段ボールがゴミになった

障害者支援施設 光の対応を参考にし、配送時の段ボールの代わりにコンテナを設置することにした(図③)。

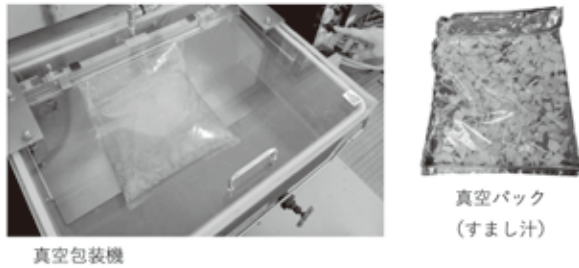
図③



④汁物が欲しい

汁物は使い捨て容器に入れて配送するのが難しいことや施設で盛付けする時間を考慮し提供していなかったが、アンケートで汁物が欲しいという意見が多くあがった。汁物をパックできる真空包装機を使用することで温かい汁物の提供が可能になった(図④)。

図④



【その他の改善策について】

①必要な備品数の聞き取り

施設との連携や情報共有が重要と考え、事前に施設の要望を知る手段として聞き取り用紙を作成した。汁物提供と容器・備品の必要数について聞き取り、今後は、その数を元に栄養士が容器や備品を準備する。

②容器の費用とゴミの量について

汁物の提供が可能になったが、新たに汁物容器が必要になった。またアンケート結果より、食事を食べやすいように分けるための容器(付加食器)が必要であることが分かった。必要最低限の容器に加え、さらに汁物容器や付加食器が必要となれば1日にかかる金額やゴミの量も増加する。例えば、1施設40人、20日間の対応で約20万円かかることが分かった(図⑤)。

図⑤

必要最低限の容器
1人当たり 約150円/日

+

汁物容器
約25円/日

付加食器 (大)
約75円/日

◇1施設40人、20日間(平均提供日数) 対応の場合

約250円/日 × 40人分 × 20日 = 約200,000円

必要最低限の容器に汁物容器と付加食器(大)を付けて計算

そこで費用やゴミの量を抑えるため、厚生労働省の「介護現場における感染対策の手引き」を元に容器の使用方法を検討した。

・施設内で感染者が少ない場合
感染者と濃厚接触者のみ使い捨て容器、体調に問題がない者は通常食器を使用する。

・施設内で感染者が多い場合
施設全体で使い捨て容器が必要であれば無駄なく使用する。

まとめ

お弁当提供内容の変更に伴い、利用者様や施設の要望に応えることが可能になった。利用者様は毎日の食事を楽しみにされている。緊急対応時でも普段と同じ食事を提供できることが理想であるため、今後も厨房や施設でできることを検討していく。利用者様にとって「どんな時でも食事は楽しみ」と思っただけの食事提供を目指していく。

目的

お弁当の提供を開始した当初から感染拡大防止のため、使い捨て容器に盛付けて提供を続けてきた。しかし、新型コロナウイルスの収束は見られず、今後も続く可能性があるため、お弁当を提供した施設にアンケート調査を実施し、容器や食事内容の見直しと検討を行うことにした。

実施内容

【コロナ感染によるお弁当提供の経緯(表①)】

表①

	2021年	2022年	
施設	凜、円	和、円2F、魁、あつぷ、すいんぐ	紡、円1F
時期	冬季(1月)	冬季(1～2月)	夏季(8～9月)
期間(各施設)	約1、2日	約2～3週間	約1ヵ月

2021年1月にお弁当提供を開始した。2022年の冬季(1～2月)では2ヵ月間で5施設の対応を行い、また夏季(8～9月)では1ヵ月間で1施設の対応が続いた。

【コロナ感染対策におけるお弁当提供とは】

①容器と盛付け

感染拡大のリスクが低い使い捨て容器を使用。施設にしゃもじとボウルを貸し出し、ご飯のみ盛付けをお願いした。

②食事内容

朝食は簡単に配膳できるよう、パン、牛乳、果物類を提供。昼食と夕食は汁物を除いた通常の献立内容を提供。

③配膳・下膳方法

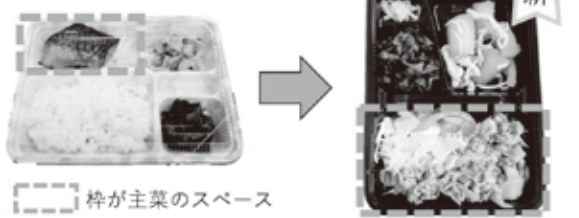
施設職員と厨房職員が接触するのを防ぐため、配膳は施設の出入り口付近に設置した台に食事を置いた。厨房職員による下膳も中止し、残飯や使用済みの容器などは施設で破棄をお願いした。

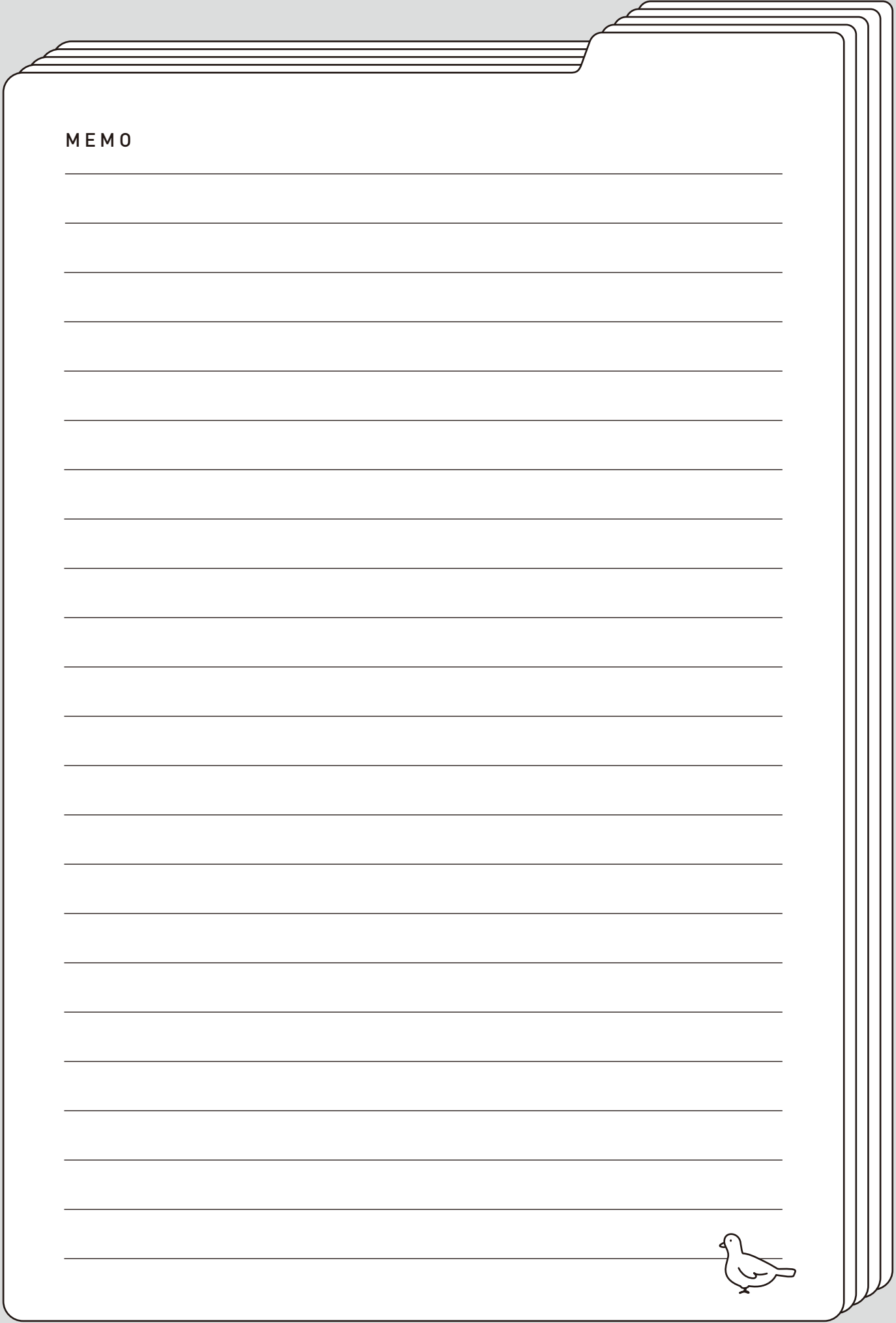
【アンケート結果より改善策の検討】

①食事の量が少ない

使い捨て容器の主菜を入れるスペースが小さいことが一因であり、栄養価の不足にも影響があると考えられたため、主菜を入れるスペースが大きい容器に変更した。普段の食器に盛付けたご飯やおかずも溢れることなく盛り付けられ、栄養価も改善することができた(図①、②)。

図①





MEMO

